

(希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン 附属資料 1)

三重県子ども・子育て支援事業支援計画
暫定版

市町の数値の確定次第、平成 27 年 3 月末日までに確定版としてとりまとめ予定。

目 次

1	趣旨	1
2	区域の設定	2
	（1）区域設定にあたって	
	（2）県設定区域	
3	教育・保育の量の見込み、確保方策	4
	（1）量の見込みの設定にあたって	
	（2）確保方策の設定にあたって	
	（3）教育・保育の量の見込み、確保方策	
	（4）認可、認定に係る需給調整の考え方	
4	教育・保育の一体的な提供および推進体制の確保	9
	（1）認定こども園の目標設置数、移行の支援および普及に係る考え方	
	（2）県が行う必要な支援	
	（3）質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の推進方策	
	（4）教育・保育、地域型保育事業を行う者の連携方策	
	（5）認定こども園、幼稚園および保育所と小学校等との連携方策	
5	地域子ども・子育て支援事業の推進	12
	（1）地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策	
	（2）県による重点的な取組	
6	教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の従事者の確保、資質の向上等	17
	（1）人材確保	
	（2）資質の向上、専門性の確保	
7	教育・保育情報の公表	21
	（1）公表の方法	
	（2）公表の内容	
	（3）情報の公表時期および更新頻度	

8	専門的な知識、技術が必要な支援についての施策の実施と市町との連携	23
	(1) 児童虐待防止対策の充実	
	(2) 社会的養護体制の充実	
	(3) 母子家庭および父子家庭の自立支援の推進	
	(4) 障がい児施策の充実等	
9	職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	33
10	計画を推進するために	37

別紙1 各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策

別紙2 認定こども園の目標設置数

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策（市町単位）

1 趣旨

国は、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法（※）」に基づき、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度を本格施行し、すべての子どもに良質な成育環境を保障していくとしています。

新制度では、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」をめざすとしており、市町は、新制度の実施主体として、「子ども・子育て支援事業計画」（以下「市町計画」という。）を策定し、地域の実情に応じて質の高い教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供していきます。

こうしたことをふまえて、県では、「子ども・子育て支援事業支援計画」（以下「県計画」という。）を策定し、市町が教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を着実に実施できるよう支援していくとともに、子ども・子育て支援のうち特に専門性の高い施策、広域的な対応が必要な施策を実施していきます。

※子ども・子育て関連 3 法

子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

2 区域の設定

(1) 区域設定にあたって

区域とは、教育・保育の量の見込み、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容、その実施時期（確保方策）を定める単位として設定するもので、県が認定こども園および保育所の認可、認定を行う際には、区域の需給調整を勘案して決定することになります。

県では、県内市町間での教育・保育の広域利用の実態等を勘案して県設定区域を定めます。

(2) 県設定区域

ア 1号認定（子どもが満3歳以上で幼児期の教育を希望する場合）

私立幼稚園では、市町域を超えた広域利用が行われており、全利用児童数に占める広域利用対象児童の割合が高いため、生活圈域等を考慮して、次の8区域とします。

区 域 名	構 成 市 町
桑名・いなべ・員弁郡	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町
四日市・三重郡	四日市市、菰野町、朝日町、川越町
鈴鹿・亀山	鈴鹿市、亀山市
津	津市
松阪・多気郡	松阪市、多気町、明和町、大台町
伊勢志摩・度会郡	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町
伊賀	名張市、伊賀市
東紀州	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

イ 2号認定（子どもが満3歳以上で保育の必要性の認定を受ける場合）、 3号認定（子どもが満3歳未満で保育の必要性の認定を受ける場合）

保育所では、保護者の勤務等の都合から広域利用が行われていますが、対象となる児童は少数であり、大半は居住地の保育所を利用することから、29区域（市町ごと）とします。

ウ 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業では、全体的に広域利用は少ないことから、29区域（市町ごと）とします。

<参考>

1号認定に係る区域図



3 教育・保育の量の見込み、確保方策

(1) 量の見込みの設定にあたって

市町では、市町計画に定める各年度の教育・保育の量の見込みを算定するにあたり、子どもの保護者等を対象に利用希望等把握調査（教育・保育施設の現在の利用状況、今後の利用希望、保護者の就労状況、今後の就労見込み等）を実施しました。

その調査結果から必要に応じて地域の実情（住民ニーズ、社会的な流入など）を勘案して算定した量の見込みは、市町子ども・子育て会議での議論、調整を経て、市町計画における量の見込みとして定められています。

県計画における量の見込みは、市町計画の量の見込み（数値）を県設定区域ごとにとりまとめ、認定区分別（3号認定は0歳、1・2歳に区分）に定めます。

(2) 確保方策の設定にあたって

市町計画では、国が平成29年度末までに量の見込みに対応する教育・保育施設の整備、地域型保育事業の実施をめざすとした「待機児童解消加速化プラン」をふまえて、確保方策を定めます。

県計画における確保方策は、市町計画の確保方策（数値）を県設定区域ごとにとりまとめ、認定区分別に定めます。

こうして定めた確保方策により、市町と連携して、待機児童の解消、すべての子どもへの質の高い教育・保育の提供をめざしていきます。

(3) 教育・保育の量の見込み、確保方策

県全域での量の見込み、確保方策は次のとおりです。

※各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策は別紙1のとおりです。

<参考> ○用語の説明

用語	説明
教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園
施設型給付	教育・保育施設に対する共通の財政措置
特定教育・保育施設	市町村長が施設型給付費の支給対象施設として確認する「教育・保育施設」
特定地域型保育事業	市町村長が地域型保育給付費の支給対象施設として確認する主に満3歳未満の子どもを対象とした小規模保育事業（※1）、家庭的保育事業（※2）、居宅訪問型事業（※3）、事業所内保育事業（※4） ※1：利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業 ※2：利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業 ※3：保育を必要とする子どもの居家で家庭的保育者による保育を行う事業 ※4：事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業
特定教育・保育施設としての確認を受けない幼稚園	施設型給付を受けず、私学助成を受ける私立幼稚園
認可外保育施設	保育所として児童福祉法による認可を受けていない保育施設。確保の内容として記載する認可外保育施設は、市町が一定の施設基準に基づき運営費等の支援を行っている施設のみ。

●教育・保育の量の見込み、確保方策（暫定値）

単位：人

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①量の見込み	1号認定		18,082	17,749	17,360	17,049	16,879	
	2号認定	教育ニーズ （※）	3,589	3,532	3,469	3,424	3,397	
		保育ニーズ	22,752	22,271	21,876	21,568	21,372	
		小計	26,341	25,803	25,345	24,992	24,769	
	3号認定	0歳	2,899	2,878	2,848	2,821	2,788	
		1・2歳	12,132	12,078	11,984	11,839	11,704	
		小計	15,031	14,956	14,832	14,660	14,492	
②確保の内容	特定教育・ 保育施設	1号認定		14,447	14,683	14,732	14,691	14,754
		2号認定		27,445	27,423	27,441	27,383	27,334
		3号認定	0歳	2,817	2,916	3,006	3,016	3,027
			1・2歳	12,404	12,624	12,790	12,826	12,823
			小計	15,221	15,540	15,796	15,842	15,850
		合計		57,113	57,646	57,969	57,916	57,938
	特定地域型 保育事業	1号認定						
		2号認定						
		3号認定	0歳	43	52	45	48	54
			1・2歳	107	122	134	137	143
	小計		150	174	179	185	197	
	確認を 受けない 幼稚園	1号認定		13,431	13,087	13,087	13,087	13,087
		2号認定						
		3号認定	0歳					
			1・2歳					
認可外 保育施設	1号認定							
	2号認定		0	0	0	0	0	
	3号認定	0歳	0	0	0	0	0	
		1・2歳	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	
	合計		0	0	0	0	0	
認定区分別	1号認定・合計		27,878	27,770	27,819	27,778	27,841	
	2号認定・合計		27,445	27,423	27,441	27,383	27,334	
	3号認定 ・ 合計	0歳	2,860	2,968	3,051	3,064	3,081	
		1・2歳	12,511	12,746	12,924	12,963	12,966	
		小計	15,371	15,714	15,975	16,027	16,047	
確保の内容－量の見込み （②－①）	1号		9,796	10,021	10,459	10,729	10,962	
	2号		1,104	1,620	2,096	2,391	2,565	
	3号	0歳	-39	90	203	243	293	
		1・2歳	379	668	940	1,124	1,262	
		小計	340	758	1,143	1,367	1,555	

※2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は主に幼稚園を利用すると考えられ、当面、実際上の過不足は生じないと想定されます。
また、市町によっては、こうしたニーズを1号認定における量の見込みとして計画に記載しているところもあります。

<参考>

対象者	利用の対象となる教育・保育施設、事業
1号認定の子ども	特定教育・保育施設（幼稚園、認定こども園）、特定教育・保育施設としての確認を受けない幼稚園
2号認定の子ども （教育ニーズ）	特定教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）、特定教育・保育施設としての確認を受けない幼稚園 ※主に幼稚園を利用
2号認定の子ども （保育ニーズ）	特定教育・保育施設（保育所、認定こども園）、認可外保育施設
3号認定の子ども	特定教育・保育施設（保育所、認定こども園）、特定地域型保育事業、認可外保育施設

（４）認可、認定に係る需給調整の考え方

ア 基本的な考え方

県は、適格性、認可、認定基準を満たす申請者からの申請があった場合には、認定こども園および保育所の認可、認定を行います。

ただし、認定区分別に県設定区域における特定教育・保育施設等（※）の確保の内容（供給）が、県計画で定める当該年度の量の見込み（需要）に既に達しているか、その認可、認定により超えることになるときは、原則として認可、認定を行いません。

※特定教育・保育施設等

- ・ 1号認定の子ども、2号認定の子ども：特定教育・保育施設
- ・ 3号認定の子ども：特定教育・保育施設、特定地域型保育事業

イ 市町計画に予定していない認定こども園および保育所の認可、認定申請があった場合の調整

県設定区域における当該年度の特定教育・保育施設等（整備が具体的に進められている教育・保育施設等を含む。）の確保の内容（供給）が、県設定区域における当該年度の特定教育・保育施設等に係る量の見込み（需要）にすでに達しているか、その認可、認定申請に係る教育・保育施設の設置により超えることになるときは、原則として認可、認定を行いません。

ただし、待機児童が現に発生している、または発生する可能性が高く、迅速な対応が必要な場合などは、地域の実情に応じて、認可、認定を行います。

- ・需要（量の見込み）>供給（確保の内容）→原則、認可・認定
- ・需要（量の見込み）<供給（確保の内容）→原則、認可・認定を行わない

※確保の内容には、確認を受けない幼稚園を含みます。

※需要（量の見込み）、供給（確保の内容）は認定区分別に確認します。

ウ 幼稚園・保育所から認定こども園への移行の認可、認定の申請があった場合の調整

県設定区域における特定教育・保育施設等の確保の内容（供給）（※）が、県設定区域における特定教育・保育施設等の当該年度の量の見込み（需要）（※）に県計画で定める数を加えた数にすでに達しているか、その認可、認定申請に係る認定こども園の設置によって超えることになるときは、原則として認可、認定は行いません。

・需要(量の見込み)＋「県計画で定める数」>供給(確保の内容)→原則、認可・認定
 ・需要(量の見込み)＋「県計画で定める数」<供給(確保の内容)→原則、認可・認定を行わない

※需要（量の見込み）、供給（確保の内容）を確認する認定区分

- ・幼稚園からの移行：2号認定の子ども、3号認定の子ども
- ・保育所からの移行：1号認定の子ども

「県計画で定める数」は、幼稚園・保育所から認定こども園への移行を促進するため、各区域の教育・保育の量の見込み、確保方策と幼稚園・保育所から認定こども園への移行に関する意向の状況（本計画4（1）および別紙2参照）をふまえて次のとおり設定します。

(ア) 幼稚園からの移行

認定こども園への移行の意向を持つ幼稚園がある区域のうち、2区域について移行予定年度に需要<供給となっていることをふまえ、需要+県計画で定める数=供給となるよう設定します。

区域名	県計画で定める数			備考 (移行後の類型、移行年度)
	1号認定	2号認定	3号認定	
鈴鹿市	/	185	32	・幼保連携型：1か所 ・平成28年度
津市	/	83	設定なし	・幼保連携型：1か所 ・平成27年度

※ 津市の3号認定については、移行予定年度に需要>供給となっているため、設定しません。

(イ) 保育所からの移行

認定こども園への移行の意向を持つ保育所がある区域のうち、3区域について移行予定年度に需要（1号認定）<供給（特定教育・保育施設：1号認定+確認を受けない幼稚園）となっていることをふまえ、需要+県計画で定める数=供給となるよう設定します。

なお、移行予定年度が複数ある場合は、需要と供給の差が最大となる年度の値で設定しています。

区域名	県計画で定める数			備考 (移行後の類型、移行年度)
	1号認定	2号認定	3号認定	
松阪・多気郡 (平成29年度の値で設定)	1,562			<ul style="list-style-type: none"> ・保育所型：2か所 ・平成28年度(大台町) ・平成29年度(多気町)
伊勢志摩・度会郡 (平成31年度の値で設定)	1,787			<ul style="list-style-type: none"> ・類型未定：8か所 ・平成28年度(伊勢市：1、玉城町：1) ・平成29年度(伊勢市：1) ・平成30年度(伊勢市：1) ・平成31年度(伊勢市：4)
東紀州	171			<ul style="list-style-type: none"> 保育所型：1か所 ・平成27年度(御浜町)

4 教育・保育の一体的な提供および推進体制の確保

(1) 認定こども園の目標設置数、移行の支援および普及に係る考え方

ア 認定こども園の目標設置数および設置時期

市町の認定こども園の設置予定、私立幼稚園・保育所の認定こども園への移行希望（平成27年2月3日現在）をとりまとめた結果、県全域では、平成27年度から平成31年度までの5年間で新たに33園の設置が見込まれており、これに既存の施設数（5施設）を合わせた数を認定こども園の目標設置数とします。

●認定こども園目標設置数（詳細は別紙2のとおり）

	既設 (新制度に 移行予定)	平成 27年 度	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31年 度	時期 未定	計
市町設置予定 および私立幼 稚園移行希望	5	3	5	6	2	4	13	38

イ 認定こども園への移行に必要な支援

(ア) 情報提供、相談対応等

県では平成26年4月から認定こども園に関する総合窓口を設置し、認定こども園に関する情報提供、相談対応などを実施しています。

今後も、認定こども園への移行を検討している市町、事業者に対して、必要な情報を迅速に提供し、適切な相談対応を実施していきます。

(イ) 財政支援

国の補助制度等を最大限に活用し、施設整備に必要な財政支援を行うことにより、施設の設置を促進していきます。

また、市町を通じた施設型給付（利用児童の認定区分に応じた給付）により、移行後の認定こども園の運営を支援していきます。

ウ 認定こども園の普及に係る考え方

認定こども園は幼稚園と保育所の機能を持ち、保護者の就労状況やその変化にかかわらず継続して利用することができ、地域の子育て支援も行う施設です。

県では、市町と連携して、認定こども園の周知、広報を図り、地域の実情や住民の利用希望に沿えるよう普及に取り組んでいきます。

特に、幼保連携型認定こども園については、学校と児童福祉施設を兼ねる単一の認可施設として設置手続きが簡素化され、財政措置も施設型給付に一本化されたことから、教育・保育施設の確保が必要な市町に対して設置、移行を働きかけていきます。

また、幼稚園や保育所の利用者の中には、認定こども園の利用を希望する方（幼児期の学校教育の利用希望が強い共働き家庭等）が少なからずいることから、市町に対して、こうしたニーズを的確に把握し、必要に応じて設置、移行するよう働きかけていきます。

さらに、過疎地域などで、少子化により集団教育・保育が困難な場合には、必要に応じて施設の統廃合等を契機とした認定こども園への移行を促していきます。

（２）県が行う必要な支援

今後、認定こども園の設置数の増加に対応し、教育・保育を一体的に提供していくためには、幼稚園教諭と保育士がお互いの仕事、役割について理解しあうことが重要です。

そのために、幼稚園教諭と保育士がともに「教育の学び」「養護の学び」を深めていくことができるようにしていく必要があります。

幼稚園教諭と保育士の連携を支援するため、これまで幼稚園教諭、保育士のそれぞれを対象に実施してきた研修について、両者が参加し、相互理解が深まるよう、県が実施する研修の参加対象を拡大するとともに、県教育委員会、幼稚園・保育所関係団体などの他の研修実施機関に対しても、参加対象の拡大を検討するよう働きかけ、合同研修の実施の機会を確保していきます。

（３）質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の推進方策

乳幼児期の発達は、連続性を有するものであり、一人ひとりの個人差が大きいことから、全ての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、発達段階に応じた質の高い教育・保育および地域での子ども・子育て支援を提供していくことが必要です。

県は、国の補助制度等を最大限に活用して認定こども園の設置促進を図るとともに、市町が幼稚園・保育所関係団体、幼稚園教諭養成機関、保育士養成施設などの関係機関と連携し、質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を提供できるよう支援していきます。

（４）教育・保育、地域型保育事業を行う者の連携方策

質の高い教育・保育を提供するためには、教育・保育施設である認定こども園、幼稚園および保育所と地域型保育事業を行う者との連携が必要です。

教育・保育施設は、地域における子育ての中核的な役割を担うことが求められており、特に地域型保育事業の連携施設となった場合には、地域型保育事業を行う者に対して、保育内容への支援（※）、代替保育の提供を行うとともに、子どもが地域型保育事業を終えた後の受け皿になる必要があります。

県としては、関係者会議の開催等により市町担当者間の情報共有および情報交換の機会を設け、市町の積極的な関与を促進し、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者が円滑に連携を図ることができるよう支援していきます。

※保育内容への支援

地域型保育事業を利用する子どもが集団保育を体験できるような機会（合同保育、園庭開放等）の設定、地域型保育事業を行う者が実施する保護者支援に対する助言等

(5) 認定こども園、幼稚園および保育所と小学校等との連携方策

認定こども園、幼稚園および保育所から小学校や特別支援学校に入学する際、生活環境や学習環境の著しい変化により、子どもが学校に十分に適応できず、学習に集中できない、教員の話を受けずに授業が成立しないといった問題（小1プロブレム）が生じる場合があります。

子どもの発達段階に応じて一貫した教育を推進するため、子どもを中心に据え、認定こども園、幼稚園および保育所と小学校や特別支援学校がそれぞれ主体となった取組を推進するとともに、相互に連携を図る必要があります。

また、地方公共団体の長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」において、認定こども園、幼稚園および保育所と小学校等との連携のあり方などについて、協議・調整を行うこととなっています。

現在、各施設間で保育・授業の公開、合同行事・合同学習・合同研修などによる交流、教育課程の編成についての小学校との情報交換などが行われています。

このような状況をふまえ、県は、幼児教育・保育と小学校教育が円滑に接続するための連携方策について、各市町間での情報共有が進むよう支援していきます。

5 地域子ども・子育て支援事業の推進

市町計画では、平成31年度末までに、量の見込みに対応する地域子ども・子育て支援事業の実施をめざして、確保方策を定めています。

県では、市町計画をふまえながら、国の補助制度等を最大限に活用し、市町に対して事業の実施に必要な経費等を補助することにより支援するとともに、市町と連携して、人材確保・育成に向けた取組を進めていきます。

(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町計画に基づく県全域での量の見込み、確保方策は次のとおりです。

なお、市町単位の詳細は、別紙3のとおりです。

<参考> ○各事業の概要

事業名	事業概要
延長保育事業	保育認定を受けた子どもに対して、通常の利用日、利用時間以外の日・時間に認定こども園、保育所等で保育を実施する事業
放課後児童健全育成事業	保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に学校の余裕教室、児童館等で遊びや生活の場を提供する事業
子育て短期支援事業	保護者が病気等により家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等で一定期間（短期入所：ショートステイ、夜間養護：トワイライトステイ）、養育・保護を行う事業
地域子育て支援拠点事業	乳幼児、保護者同士が交流等を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行う事業
一時預かり事業	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児等に対して、昼間等に、幼稚園・保育所・認定こども園等で、一時的に預かる事業
病児保育事業	病児等に対して、病院・保育所等に付属して設けられた専用スペース等で、看護師、保育士等が一時的に保育を実施する事業
ファミリー・サポート・センター事業	地域での育児の相互援助活動を推進し、病児等の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなど多様なニーズに対応する事業
利用者支援事業	子ども、保護者の身近な場所で、教育・保育施設、地域の子育て支援事業等の情報の提供、相談への対応等、関係機関との連絡調整を実施する事業
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、適切な養育の実施を確保する事業
妊婦に対する健康診査	妊婦の健康の保持、増進のため妊婦に対する健康診査を実施する事業

●地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策（暫定値）

			平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位
延長保育事業	量の見込み(実人数)		/	7,365	7,266	7,186	7,062	7,003	人
	確保の内容	実人数	6,011	7,333	7,234	7,206	7,195	7,199	
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	全学年	/	12,363	12,444	12,503	12,557	12,573	人
	確保の内容	登録児童数	10,420	13,393	13,744	13,898	14,161	14,256	
子育て短期 支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		/	939	930	923	916	912	人日
	確保の内容(延べ人数)		671	1,354	1,349	1,347	1,344	1,343	
地域子育て 支援拠点事業	量の見込み		/	78,753	78,086	77,608	77,127	76,715	人回/月
	確保の内容		174	180	182	185	186	189	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	90,134	89,257	84,337	81,638	78,057	人日
		2号認定による利用	/	397,215	390,437	382,017	376,660	372,086	
	確保の内容	延べ人数	323,441	446,715	471,553	474,444	483,670	496,329	
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		/	129,915	127,807	125,593	123,648	122,067	人日
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	30,164	65,808	74,102	90,309	104,232	114,980	
		ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応を除く)	9,030	12,914	18,213	13,443	13,631	13,871	人日
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	0	
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		/	17,072	16,784	16,509	16,240	16,057	人日
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	6,578	10,172	11,749	13,877	14,866	16,179	
		ファミリー・サポート・センター事 業(病児・緊急対応)		501	509	514	534	538	608
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		/	20,962	20,998	21,025	21,138	20,971	人日
	確保の内容		14,157	18,450	19,069	19,714	20,430	21,049	
利用者支援事業	量の見込み		/	33	35	35	35	35	か所
	確保の内容		/	26	33	33	34	34	
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) ※訪問対象となる家庭の実数		14,389	14,501	14,346	14,185	14,015	13,824	件
	事業実施予定		29	29	29	29	29	29	市町
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 ※訪問対象となる家庭 の実数	1,726	1,864	1,859	1,860	1,883	1,880	件
		訪問延べ件数	3,590	4,240	4,304	4,365	4,403	4,422	
	事業実施予定		21	28	28	28	28	28	市町
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	14,958	14,772	14,578	14,403	14,213	14,007	人

(2) 県による重点的な取組

県では、それぞれの事業が抱える課題等をふまえ、特に次の事業について市町の取組を重点的に支援していきます。

ア 病児保育事業の充実

子どもが病気になったとき、仕事を休むことができない場合には、子どもを預けることができる病児・病後児保育が必要となります。

県内で病児・病後児保育に取り組む地域は、平成26年度上半期で20市町（病児・病後児保育：18市町、ファミリー・サポート・センターでの病児・病後児預かり事業：10市町（重複する市町あり））となっており、病児・病後児保育のニーズに応じて、対応する市町を拡大していく必要があります。

こうしたことから、病児・病後児保育の施設整備、運営に要する経費、広域利用に向けた取組について補助することにより支援していきます。

イ 放課後児童対策の促進

(ア) 放課後児童クラブへの支援の拡充と放課後子ども教室との連携

県内の放課後児童クラブの設置数は、平成26年5月1日現在、309箇所と年々増加しており、全小学校区数（375校区）に占める放課後児童クラブを設置している校区数の割合は82.4%となっています（広域利用を含む）。

児童数が多い小学校区では、利用児童の増加に伴い、放課後児童クラブの分割など、クラブ室の新たな整備が必要になっています。児童数の少ない小学校区では、放課後児童クラブが開設されていないところも多く、また、開設されていても小規模であるため国庫補助が受けられず財政的に運営が厳しいところもあることから、複数のクラブの統合を促すとともに、運営に要する経費を支援していく必要があります。

ひとり親家庭の児童、生活保護世帯の児童、障がいのある児童などについては、優先的な受入を行う必要があります。

こうしたことから、県では、放課後児童クラブの創設に加え改築等への支援を行うとともに、小規模な放課後児童クラブへの支援の拡大など運営費への支援を拡充します。また、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対する補助を行っていきます。

また、国は、平成26年7月に策定した「放課後子ども総合プラン（※1）」において、放課後児童クラブと放課後子ども教室（※2）の一体的な又は連携した実施を一層進めるとしており、今後は、可能な限り、放課後子ども教室と一体的に又は連携して運営していくことが求められています。

こうしたことから、県は、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に整備する場合には、放課後児童クラブ・放課後子ども教室・学校関係者等の連携をより一層促進するため、その学校区に設置する協議会の設置・運営に係る経費について補助を行っていきます。

※1：放課後子ども総合プラン

共働き家庭の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての小学生が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の計画的な整備を進めようとするものです。

※2：放課後子ども教室

市町が放課後の子どもの居場所づくりの確保や多様な学習・体験プログラムの提供を目的に設置しており、県内の平成26年3月31日現在の設置数は63箇所(20市町)となっています。

(イ)「放課後子ども総合プラン」の推進

市町は、次世代育成支援対策推進法に基づき、国が策定する「行動計画策定指針」に沿って策定した「市町行動計画」により、「放課後子ども総合プラン」の取組を進めていく必要があります。

県では、実施主体である市町が、円滑に「放課後子ども総合プラン」に取り組めるよう次のとおり支援するとともに、三重県子ども・子育て会議を「推進委員会」として位置付け、三重県子ども・子育て会議において、県内の放課後対策の総合的なあり方について検討していきます。

a 福祉部局と教育委員会との連携

平成27年度に設置する総合教育会議を活用し、教育委員会と福祉部局との連携による総合的な放課後対策を検討していきます。

具体的には、放課後等の活動への学校施設の積極的な活用のほか、放課後児童クラブと放課後子ども教室に従事する者、参画する者の間で円滑な情報交換・情報共有ができる場を提供するといった連携方策などを検討していきます。

b 研修計画

放課後児童クラブや放課後子ども教室に従事する者、参画する者の資質の向上を図るため、放課後児童支援員資格認定研修(※1)や子育て支援員養成研修(※2)を実施します。

また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を促進するため、市町と連携して、両事業に従事する者、参画する者と小学校の教職員等との間で情報交換・情報共有ができる場の提供を検討していきます。

※1：放課後児童支援員資格認定研修

県が実施する、放課後児童支援員として必要な基本的な生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に係る知識・技能を習得するための研修

※2：子育て支援員養成研修

育児経験豊かな主婦等を主な対象として、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業等に従事するために必要な知識等を習得するための研修

ウ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

妊娠中は公費による妊婦健診が14回受診できます。各市町が妊婦健診を円滑に実施できるように必要に応じ市町とともに県内医療機関と内容の見直し等の調整を行っていきます。

赤ちゃんが生まれた後、生後4か月を迎えるまでにすべての家庭を訪問し、保護者の不安や悩みに対応し子育ての孤立化を防ぎ、必要な支援を行う乳児家庭全戸訪問事業は三重県では全市町で実施されています。

しかし、乳児家庭全戸訪問事業の実施結果や母子保健事業、保健医療の連携体制に基づく情報提供や関係機関からの連絡等により把握された養育支援が特に必要と認められる家庭に対し、保健師・助産師・保育士等による必要な助言・指導や、子育てOBやヘルパーなどによる育児・家事支援を行う養育支援訪問事業の実施は、平成26年10月末現在、24市町にとどまっています。

県では、市町の母子保健コーディネーターを中心とした切れ目のない支援がどの市町に住んでいても受けられるよう、三重県独自の出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」（三重県版ネウボラ）により取組を推進し、市町が地域の強みを生かした母子保健体制を整備できるよう支援していきます。

6 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の従事者の確保、資質の向上等

(1) 人材確保

県内の保育所では平成26年4月1日現在、0～2歳の低年齢児を中心に48人の待機児童が発生しています。低年齢児は配置基準上、3歳以上児に比べて多くの保育士が必要であり、保護者の職場復帰により年度途中での入所希望が増える傾向にあることから、円滑に児童を受け入れていくには年度当初から保育士を確保しておく必要があります。

また、県内の放課後児童クラブの利用児童数は、平成26年5月1日現在、11,189人と年を追うごとに増加しています。こうした利用ニーズの増加に伴い、従事する者を確保していく必要があります。

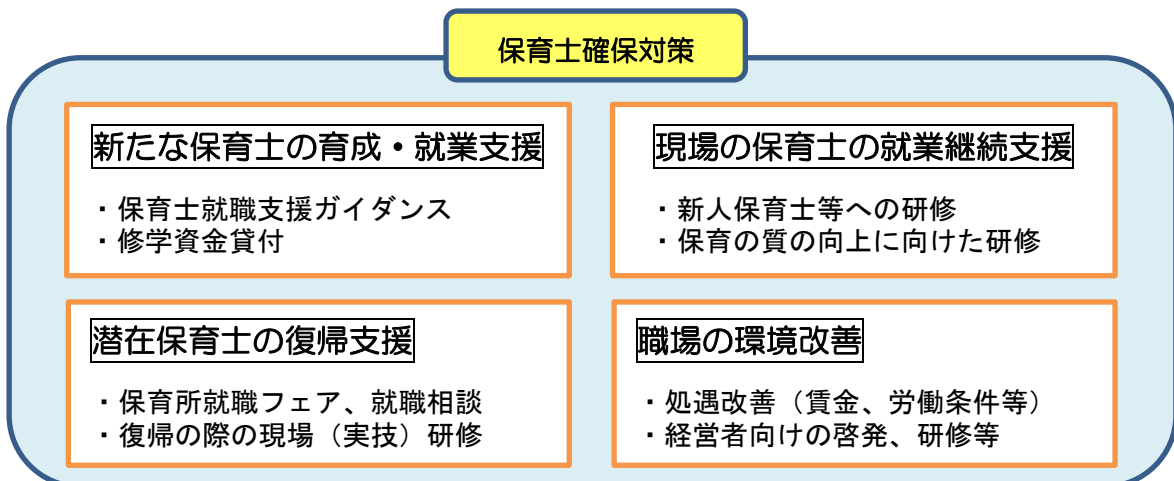
さらに、子育てに不安や孤立感を感じる家庭の増加により、地域での子育て支援ニーズも高まっており、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保も必要です。

ア 幼児期の学校教育・保育等に従事する者

保育所での待機児童解消に向けて、保育士の人材確保が重要となります。

平成25年度から設置している保育士・保育所支援センターを中心に、新たに保育士となる者の就業、保育士の実業継続、保育士資格を持っていても保育所等で就業していない者（潜在保育士）の復帰、保育士の処遇改善など労働環境の改善に向けた取組を支援していきます。

また、保育士修学資金貸付制度を創設し、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格取得をめざす学生の修学を支援することにより、新たに保育士となる者を育成し、保育士確保につなげていきます。



併せて、今後の保育士、幼稚園教諭、保育教諭の確保の状況を注視し、必要に応じて保育所・幼稚園関係団体等と連携し、県内の指定保育士養成施設、幼稚園教諭養成機関に入学定員の増について働きかけていきます。

また、幼保連携型認定こども園の設置を促進していくためには、幼稚園教諭免

許と保育士資格を併せて持っている者の確保が必要となります。

国は、平成27年度からの5年間で、免許または資格のみを持っている者が、免許と資格を併せ持つことを促進するよう特例措置を講じることとしており、市町等と連携して対象者への周知等を行っていきます。

イ 地域子ども・子育て支援事業に従事する者

(ア) 放課後児童健全育成事業に従事する者

放課後児童クラブに従事する者については、国が定める基準（放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準）により、放課後児童クラブごとに2人以上の放課後児童支援員（うち1人は補助員でも可）を置く必要があります。

放課後児童支援員には、「所定の資格等を持っている者等で、県が行う研修を修了していること」が求められるため、平成27年度以降、順次、放課後児童支援員資格認定研修を実施し、資格を持つ者の確保を進めるとともに、その処遇の改善に努めていきます。

また子育て支援員養成研修を実施し、補助員や放課後子ども教室との連携、障がい児の受入に対応できる人材の確保も進めていきます。

(イ) 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実に従事する者

切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実に向けた取組として、地域子ども・子育て支援事業のうち、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業を充実させていく必要があり、母子保健コーディネーターや、子育て支援に携わる人材の育成に取り組みます。

(2) 資質の向上、専門性の確保

幼稚園教諭、保育士、保育教諭、放課後児童支援員等は、被虐待児童、外国籍児童、障がい児、養育困難家庭の子どもや、その保護者への支援など、以前にも増して資質の向上、専門性の確保が求められており、研修の充実が重要となっています。

研修の実施にあたっては、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、放課後児童支援員等が、乳幼児期、学童期の特性や重要性を正しく理解し、子どもの自己肯定感を高め、社会性等を育むことができるよう、三重県子ども条例の基本理念(※)等をふまえたものとしていきます。

※三重県子ども条例の基本理念

- ・子どもを権利の主体として尊重すること
- ・子どもの最善の利益を尊重すること
- ・子どもの力を信頼すること

ア 幼児期の学校教育・保育等に従事する者

幼稚園教諭、保育士、保育教諭等が資質の向上、それぞれに必要な専門性の確保に取り組むことができるよう、県教育委員会とも連携しながら、子どもたちを取り巻く現状、現場のニーズに沿った研修の実施体制を充実するとともに、今後の認定こども園の増加に対応するため、これまで実施が少なかった幼稚園教諭と

保育士の合同研修を充実させていきます。

また、市町の職員の資質の向上、専門性の確保に向けた取組（研修の実施や研修への派遣など）を補助することにより支援していきます。

イ 地域子ども子育て支援事業に従事する者

(ア) 放課後児童健全育成事業に従事する者

放課後児童支援員、補助員等の資質の向上、専門性を確保するために必要な研修を実施していきます。

(イ) 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実に従事する者

乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の円滑な実施のため、市町の母子保健コーディネーターの養成、保健師、助産師等専門職の資質向上のほか、子育て支援に携わる人材の育成に取り組み、市町の事業を支援していきます。

<保育士・幼稚園教諭等の必要見込み数：暫定値>

市町における教育・保育施設、地域型保育事業の利用児童数（見込み）と配置基準に基づいて算出される幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の必要見込み数は次のとおりです。

○総括表

単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
保育教諭（※1）	70	92	132	146	147
保育士（※2）	4,069	4,036	3,985	3,949	3,927
幼稚園教諭（※3）	833	827	810	806	803
保育従事者（※4）	10	10	10	10	11
家庭的保育者（※5）	6	7	8	9	12
家庭的保育補助者（※6）	6	7	8	9	12

※1 保育教諭：幼保連携型認定こども園に従事し、幼稚園免許と保育士資格の両方を持つ者

※2 保育士：認定こども園（幼稚園型、保育所型）、保育所、小規模保育事業（A型・B型）、事業所内保育事業に従事する者

※3 幼稚園教諭：幼稚園型認定こども園、幼稚園に従事する者

※4 保育従事者：小規模保育事業（B型）における保育従事者

※5 家庭的保育者：家庭的保育事業における家庭的保育者

※6 家庭的保育補助者：家庭的保育事業における家庭的保育補助者

<参考>

- ・小規模保育A型：保育所分園に近い施設
- ・小規模保育B型：A型とC型の間隔的な施設
- ・小規模保育C型：家庭的保育に近い施設

○内訳

【教育・保育施設】

単位：人

	職種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
幼保連携型 認定こども園	保育教諭	70	92	132	146	147
幼稚園型 認定こども園	保育士	1	1	1	1	1
	幼稚園教諭	5	5	5	5	5
保育所型 認定こども園	保育士	27	49	48	47	46
地方裁量型 認定こども園	保育士	0	0	0	0	0
保育所	保育士	4,019	3,959	3,909	3,874	3,851
幼稚園	幼稚園教諭	828	822	805	801	798

【地域型保育事業】

単位：人

	職種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小規模保育事業 (A型)	保育士	0	5	5	5	5
小規模保育事業 (B型)	保育士	15	15	15	15	17
	保育従事者	10	10	10	10	11
小規模保育事業 (C型)	家庭的保育者	0	0	0	0	0
	家庭的保育 補助者	0	0	0	0	0
家庭的 保育事業	家庭的保育者	6	7	8	9	12
	家庭的保育 補助者	6	7	8	9	12
居宅訪問型 保育事業	家庭的保育者	0	0	0	0	0
事業所内 保育事業	保育士	7	7	7	7	7

なお、配置基準を0歳児：3：1、1・2歳児：6：1、3歳児：15：1（最低基準：20：1）、4・5歳児：30：1として算出していますが、各市町においては地域の実情に応じて加配していることがあります。また、必要見込み数は常勤換算となっていること、特別保育等で加配となる者を含んでいないことから、実際にはさらに多くの幼稚園教諭、保育士、保育教諭等が必要となります。

7 教育・保育情報の公表

県では、教育・保育施設、地域型保育事業を利用又は利用しようとする子どもの保護者等が、適切かつ円滑に利用する機会を確保できるよう、市町・事業者等が提供する教育・保育に関する情報を次のとおり公表します。

(1) 公表の方法

県ホームページ等により公表します。

(2) 公表の内容

ア 子ども・子育て支援法施行規則別表第一(※1)に掲げる項目

イ 子ども・子育て支援法施行規則別表第二(※2)に掲げる項目

※1：子ども・子育て支援法施行規則別表第一

1	施設等を運営する法人について
	(1) 法人の名称、所在地および連絡先 (2) 法人の代表者の氏名および役職 (3) 法人の設立年月日
2	施設等に関することについて
	(1) 教育・保育施設又は地域型保育事業の種類 (2) 施設等の名称、所在地および連絡先 (3) 施設等の管理者の氏名および役職
3	施設等の従業者について
	(1) 職種別の従業者の数 (2) 従業者の業務に従事した経験年数 (3) 従業者の勤務形態および労働時間数
4	教育・保育の内容について
	(1) 施設等の開所時間、利用定員および学級数 (2) 施設等の利用手続きおよび選考基準 (3) 利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況
5	利用するにあたっての利用料等について
6	その他知事が必要と認める事項について

※2：子ども・子育て支援法施行規則別表第二

1	教育・保育の内容について
	(1) 利用者に対する説明および同意の取得の状況 (2) 利用者が負担する利用料に関する説明の実施 (3) 相談や苦情対応のための状況
2	施設等の運営状況について
	(1) 安全管理および衛生管理のために講じている措置 (2) 情報の管理、個人情報保護 (3) 教育・保育の提供内容の改善状況
3	知事が必要と認める事項について

(3) 情報の公表時期および更新頻度

情報の公表時期および更新頻度については、「教育・保育情報の公表に関する要綱」に定めます。

8 専門的な知識、技術が必要な支援についての施策の実施と市町との連携

(1) 児童虐待防止対策の充実

平成 22 年度に鈴鹿市で発生した重篤事例、平成 24 年度に桑名市および四日市市で発生した死亡事例の検証等をふまえ、児童相談所等の体制整備、児童相談所職員の資質向上等に取り組んでいます。

また、県全体の児童相談対応力の向上に向けては、第一義的な相談窓口となる市町における職員の資質向上を支援し、体制強化を働きかけるとともに、関係機関との一層の連携強化に取り組んでいます。

①児童相談所の体制強化

現状と課題

ア 児童虐待相談対応件数

平成 21 年度以降、児童相談所が対応する児童虐待相談対応件数は毎年、過去最多を更新しており、平成 25 年度には 1,117 件となっています。

イ 児童相談体制の強化

- ・平成 25 年度に児童虐待対応にかかる児童相談センター（児童相談所を含む）の組織体制を充実して取り組んでいます。
- ・児童相談所職員の資質向上に向けて研修体系を確立し、役職、職種、経験年数に応じた研修を実施しています。
- ・虐待通告時の初期対応の的確性等を向上するためのリスクアセスメントツールを開発し、児童相談所で運用しています。今後は、的確な初期対応をより確実に行うため、ツールの運用精度を高めていく必要があります。
- ・さらに、初期対応以降における児童・家庭への適切な支援を行うためのニーズアセスメントを開発・活用して、虐待の再発防止、家族の再統合につながるためのきめ細かい対応を行う必要があります。

計画期間における取組内容

- ・児童相談所職員の研修体系に基づき、さらにその時々課題に応じた研修を効果的に実施し、人材育成、資質向上を図ります。
- ・アセスメントツールを活用した的確な対応がすべての児童相談所で定着するよう、取組精度の向上を図ります。

②市町や関係機関との役割分担および連携の推進

現状と課題

- ・市町の児童相談体制の充実を目的に、市町と児童相談センター（所管児童相談所を含む）で定期協議を実施し、市町ごとの強み弱みを把握したうえで、アドバイザーの派遣や児童相談センターによるフォローアップなどの支援を行っています。市町によって体制が異なり、抱えている課題も多様

であることから、市町の状況に応じた支援が求められています。

- ・ 市町の児童福祉、母子保健担当者を対象に適時性のあるテーマ設定や事例検討などによる研修を実施し、人材育成を支援しています。引き続き、市町のニーズをふまえたテーマ、実施方法を検討していく必要があります。
- ・ 市町（児童福祉担当・教育委員会）、警察、県教育委員会、児童相談所による連絡会議において、児童虐待対応に関する意見交換のほか、虐待通告から立入調査に至る実務訓練などを実施し、相互理解と連携を推進しています。
- ・ 保育所、幼稚園、学校等においては、児童虐待を発見しやすく、早期対応のために市町又は児童相談所等への通告を行う必要があることから、児童虐待防止に向けた啓発を行っていく必要があります。

計画期間における取組内容

- ・ 市町との連携強化に向けて、定期協議の充実を図るなどしながら、市町の実情を把握し、的確な支援に努めます。
- ・ 市町の人材育成を支援する研修については、引き続き、研修テーマ、実施方法など市町のニーズをふまえて充実を図ります。
- ・ 保育所、幼稚園、学校等関係機関を対象に、児童虐待防止意識の向上を図るための研修等に取り組む市町を支援します。

③妊婦や子育て家庭の相談体制の整備

現状と課題

- ・ 核家族化や少子化等に伴い妊産婦の孤立傾向が進む中、特に産院退院直後の産婦には、体調が回復していない段階での育児や環境変化への適応等の課題がありますが、産婦の悩みや不安を早期に解消するための支援が不十分であるといわれています。
- ・ 児童虐待による死亡事例は、乳幼児期の子どもが多くを占めており、その背景には母親が妊娠期から一人で悩みを抱えていたり、産前産後の心身の不調や家庭環境の問題があるとの指摘があります。
- ・ 妊娠・出産・育児期における健診や相談が産婦人科・小児科・市町等の様々な窓口に分かれており、個々の健康情報が一元化されにくい状況にあります。
- ・ 課題のある家族等に対するハイリスクアプローチに重点がおかれていますが、課題の発生を予防するという視点から、すべての妊産婦や家族を対象としたポピュレーションアプローチが必要です。
- ・ 子育て支援は、より身近な地域での対応が望まれることから、地域に密着した細やかな子育て相談を行うことのできる体制の拡充が求められます。

計画期間における取組内容

- ア 三重県独自の出産・育児支援体制である「出産・育児まるっとサポートみえ」により、県内のどの地域においても妊産婦やその家族が必要なときに必

要なサービスを受けることができるよう、市町の体制整備に向けた取組を支援します。

- ・母子保健コーディネーターや育児支援ヘルパーなどの子育て支援に携わる人材を育成します。
- ・児童虐待につながりやすい精神疾患のある妊婦や若年妊婦等の特定妊婦を早期に発見し、その後の支援につなげるため、妊娠届出時アンケートの県内統一による医療機関と市町との連携を推進します。
- ・市町が行う医療機関や助産所等を活用した産後ケア事業を支援します。
- ・母子保健体制構築アドバイザーを配置し、市町において地域の実情に応じた切れ目のない母子保健サービスが提供されるよう、市町における母子保健事業の立案や医療機関・学校等との連携方法等についての助言を行います。

イ 市町や児童相談所等の関係機関と連携しつつ、地域に密着したよりきめ細かな子育て相談を行う施設である児童家庭支援センターの児童相談所単位での設置をめざします。

④児童虐待による死亡事例等の検証

現状と課題

ア 三重県児童虐待死亡事例等検証委員会の設置

- ・児童虐待による死亡事例等が発生した場合は、社会福祉審議会児童福祉専門分科会こども相談支援部会を「三重県児童虐待死亡事例等検証委員会」と位置づけ、検証にあたります。
- ・事例の詳細を振り返り、その背景や特性をふまえた検証を行い、事例から学ぶべきこと、再発防止に向けた提言がなされることとなります。

イ 過去の検証事例

- ・県内では、これまでに、平成22年に発生した鈴鹿市における重篤事例、平成24年に桑名市と四日市市で発生した2件の乳児死亡事例の計3件の検証が行われています。
- ・県では、この3件の検証をふまえ、児童虐待対応を強化するための取組を進めています。

計画期間における取組内容

- ・検証に基づく児童虐待対応施策を引き続き、着実に実施します。

(2) 社会的養護の充実

社会的養護については、平成27年度から平成41年度までを計画期間とする「三重県家庭的養護推進計画」に基づき充実を図っていきます。

計画期間を3期（前期・中期・後期）に区分し、各期における目標や取組を定め、家庭養護の支援や乳児院・児童養護施設の小規模化や地域分散化等を推進していきます。

①家庭的養護の推進

ア 里親等委託の推進

現状と課題

- ・ 里親等委託率は、平成 26 年 12 月現在で、16.1%となっています。
- ・ 県内では 68 世帯の里親に 79 人の子どもおよび 3 カ所のファミリーホームに 8 人の子どもが委託され、家庭的な環境の中で養育が行われています。
- ・ 平成 26 年度には、12 人の里親支援専門相談員が乳児院（3 施設）、児童養護施設（9 施設）に配置されています。
- ・ 里親委託優先の原則に基づき、里親等委託を増やしていくためには、新たな里親登録者の増加や里親支援のより一層の充実が求められています。

計画期間における取組内容

- ・ 家庭的な生活環境の中で、より多くの子どもが養育されるよう、1 中学校校区 1 養育里親登録をめざして、里親登録者を増やすとともに、里親・子どもに対する支援の充実を図ります。
- ・ 家庭養護の中心となる養育里親や専門里親の登録者の増加を図り、子どもの委託先としての選択肢を増やすとともに、研修の充実によって里親の養育技術の向上を図りつつ、里親委託を推進します。
- ・ 家庭的な環境で子どもを養育することができるファミリーホームの設置促進を図ります。

イ 施設の小規模化および地域分散化の推進

現状と課題

- ・ 平成 26 年 12 月現在、乳児院に 35 人、児童養護施設に 376 人、グループホームに 42 人（分園型小規模グループケア 14 人、地域小規模児童養護施設 28 人）の子どもが入所しています。このうち、乳児院および児童養護施設の本体施設において、157 人の子どもが小規模グループケアを受けています。
- ・ 平成 25 年度に乳児院、児童養護施設が策定した家庭的養護推進計画においては、定員 45 人以上の施設の小規模化や、本体施設の小規模グループケア化および地域小規模児童養護施設の設置が予定されており、そうした整備を計画的に促進していく必要があります。

計画期間における取組内容

- ・ 「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、乳児院や児童養護施設の本体施設の小規模グループケア化や地域小規模児童養護施設の設置等による地域分散化を計画的に進めます。
- ・ 施設養護においても、家庭的な環境できめ細かなケアが行われるよう、生活環境の改善、子どもの処遇向上を図ります。

②専門的ケアの充実および人材の確保・育成

現状と課題

- ・ 虐待を受けた子ども等社会的養護を必要とする子どもは、適切な愛着関係に基づき、安定した人格形成や精神的成長等が図られるよう、専門的な知識や技術を有する者によるケアや養育が必要です。
- ・ 乳児院や児童養護施設には被虐待児や何らかの障がいのある子どもなど手厚いケアを必要とする子どもがいることから、専門的ケア機能の強化や養育支援技術の向上を図る必要があります。
- ・ 子どもの家庭復帰に向けた家庭への支援も必要であり、そのための人材育成が求められています。
- ・ 他方、心理的困難や苦しみを抱え、日常生活に生きづらさを感じている子どもには、情緒障害児短期治療施設等における心理療法等の支援が必要であり、非行の子どもや生活指導を要する子どもには児童自立支援施設における社会的自立に向けた支援が必要です。さらに、母子生活支援施設については、DVや貧困、母親の精神疾患、子どもの発達障がい等入所者が抱える課題が多岐にわたることから、こうした課題に対応する幅広い専門的な支援が求められています。

計画期間における取組内容

- ・ 児童養護施設等においては、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員等の専門職員の配置を推進する等、専門的ケアの体制を整備し、専門性の向上と発揮を図るとともに、県においては、基幹的職員研修や専門研修の実施等により施設職員の養育支援技術の向上を支援します。

③自立支援の充実

現状と課題

- ・ 児童養護施設を退所しても、基本的な生活管理、金銭管理、健康管理等の生活スキルの知識や経験の不足から、自立生活に必要とされる力が身についていないような状況が見受けられます。
- ・ そのため、要保護児童が、可能な限り社会生活へのスタートを公平に切れるよう自立支援の充実が必要です。
- ・ 県では、それらの背景の一つである基本的な学習習慣や学力の不足を補うため、施設に入所する児童に対する学習支援を行っています。

計画期間における取組内容

- ・ 児童養護施設においては、より家庭的ケアを推進することで、児童の自立する力を向上させていくとともに、生活が不安定な子どもなどに20歳までの措置延長を活用し、社会的自立を支援します。また、県内に2か所ある自立援助ホームにおいて生活指導や就労支援等、児童養護施設を退所した児童の社会的自立を支援します。

- ・ 児童養護施設を退所する児童が就職する際の身元保証や未成年後見人の選定を支援します。
- ・ 引き続き、児童養護施設に入所する児童に対する学習支援を行います。

④家族支援および地域支援の充実

現状と課題

- ・ 児童虐待の防止、家庭環境の調整等家庭復帰後の虐待の再発防止等のための家族支援の充実や、施設による地域の里親等への支援、子育て短期支援事業等による地域の子育て家庭への支援等、家族支援や地域支援の充実がより重要となっています。
- ・ 地域における子育て支援の充実を図るため、児童家庭支援センターの設置を進める必要があります。

計画期間における取組内容

- ・ 児童養護施設等における家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員等の配置や児童家庭支援センターの設置促進と積極的活用により、地域の子育て相談や里親支援等の充実を図り、施設のソーシャルワーク機能を強化します。
- ・ 母子が一緒に生活しつつ、母と子の関係に着目した支援が可能である母子生活支援施設について、福祉事務所、女性相談所、児童相談所等の関係機関との連携により、その積極的な活用、支援機能の充実、広域利用の推進を図ります。

⑤子どもの権利擁護の推進

現状と課題

- ・ 子どもの権利擁護の強化を図るため、平成 13 年度に作成した子どもの権利ノートについては、平成 20 年度に改訂版を作成し、児童養護施設入所児童に対し配布し、説明しています。
- ・ 平成 19 年度から児童養護施設向けに開発された権利擁護プログラムである「子どもへの虐待防止（CAP）プログラム」を実施しています。
- ・ ケアの質の向上を進めるため、各施設の特徴を生かした施設ごとの施設運営指針や里親等養育指針に沿った取組を推進するとともに、平成 24 年度から 3 年に 1 度の実施が義務化された第三者評価の受審と、その評価をふまえた改善を求めているところです。
- ・ 被措置児童等虐待の禁止について、施設職員等への徹底、入所児童等や関係機関への周知等その発生予防に取り組んでいます。

計画期間における取組内容

- ・ 子どもの権利ノートのより適切な活用と要保護児童への説明を行い、児童の権利擁護を推進します。
- ・ 児童養護施設等社会的養護を担う施設における第三者評価受審および自

己改善を促進します。

- ・ 被措置児童等虐待については、引き続きその発生予防に取り組みます。

(3) 母子家庭および父子家庭の自立支援の推進

※第三期三重県ひとり親家庭等自立促進計画（附属資料2）に記載していません。

(4) 障がい児施策の充実等

障がい児施策については、療育や発達障がい等に関する専門的な相談支援を行うとともに、県立草の実りハビリテーションセンター（以下「草の実RC」という。）や県立小児心療センターあすなろ学園（以下「あすなろ学園」という。）において、入院・外来診療や地域支援等を行っています。また、特別支援教育においては、一人ひとりの教育的ニーズに応えるきめ細かな教育を行っています。

引き続き、障がい児の地域社会への参加と包容を推進するため、ライフステージに応じた途切れない支援や、地域における保健、医療、福祉、保育、教育等関係機関の連携による支援により、個々の子どものニーズに応じたきめ細かな支援を行います。

現状と課題

①体制の整備

- ・ 障がい児等療育支援事業により、身近な地域で療育指導等の相談支援を行っていますが、引き続き、ニーズに応じた療育に関する専門的な相談支援を行う必要があります。
- ・ 自閉症・発達障がい支援センターを県内2か所に設置し、専門的な相談支援を行っています。引き続き、自閉症・発達障がいに関する専門的な相談支援を行うとともに、地域における関係機関の機能強化を図るため、センターとしての専門性を生かした後方支援を行う必要があります。
- ・ 福祉型障害児入所施設に入所している障がい児の、地域生活への移行を促進していますが、地域における関係機関へ途切れない支援を「つなぐ」ため、入所時から、18歳以降の地域における支援体制を視野に入れた関係機関との連携が求められています。
- ・ 医療的ケアを必要とする障がい児とその家族が安心できるような支援体制を構築するため、医療的ケアができる人材の育成、受入体制づくり、医療、障がい福祉等の支援機関との連携を推進する必要があります。

②発達支援の充実

- ・ 発達支援が必要な子どもに対して、身近な地域において、早期発見と成長

段階に応じた適切な支援が途切れなく行われるよう体制づくりが必要です。

- ・ 草の実RCでは、肢体不自由児を対象とした入院・外来診療、短期入所事業、児童発達支援事業を行うとともに、地域への巡回指導等の地域支援を行っていますが、医師等の専門人材の不足が課題となっています。
- ・ あすなろ学園では、発達障がい児、情緒障がい児、精神障がい児等、精神および行動に疾患・障がいのある子どもを対象とした入院・外来診療とともに、地域への巡回相談等の地域支援を行っています。発達障がい児等に対する支援ニーズが高まる一方で、医師等の不足により診療待機期間の長期化が課題となっています。
- ・ 市町において発達障がい児等への適切な早期支援が行われるよう、保健・福祉・教育の機能が連携した総合支援窓口の設置又は機能の整備を働きかけています。そのため、県が有する専門性を生かして、総合支援窓口を担う専門的な市町職員等の育成のための長期研修の受入や、保育所・幼稚園等における発達障がい児等の早期支援ツールの普及・指導等の支援を行っています。
- ・ 児童相談センターでは、聴覚障がい児を対象とした相談や療育指導、学校への訪問支援、早い段階での補聴器のフィッティング等を中心とした指導訓練等を行っています。

③特別支援教育の充実

- ・ 発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもが増加するとともに、障がいが重度・重複化、多様化する傾向にあります。
- ・ インクルーシブ教育システム構築を進めるにあたっては、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場でともに学ぶことを基本としつつ、個別の教育的ニーズに対しては、自立と社会参加を見据え、最も的確に応える学びの場において教育を行い、指導を一層充実していくことが求められています。
- ・ 保護者の子育てにおける不安に早期に対応した相談の実施や、支援情報を途切れなく引き継ぐ体制の構築のために、パーソナルカルテ等の活用を進める必要があります。
- ・ 幼稚園・保育所や小中学校の通常の学級や高等学校等における指導・支援の充実のために、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用を促進する必要があります。
- ・ 発達障がい等について、小中学校等の教員の理解を深める必要があることから、特別支援学校のセンター的機能を活用した、発達障がい等にかかる研修の実施が求められています。
- ・ 特別支援学校では、卒業後も地域の中で安心して、自分らしく豊かに暮らしていけるよう、生活年齢や障がいの状態等に応じたキャリア教育を推進する必要があります。

計画期間における取組内容

①支援のための体制整備等

- ・ 子どもの周囲の「気づき」の段階から、ライフステージに応じた途切れのない支援や関係機関のスムーズな連携による支援を適切に提供できるよう、障がい児等療育相談支援事業において、地域における保健、教育、医療、福祉、就労支援等の関係機関の連携強化を図ります。
- ・ 障害児入所施設に入所した時点から、退所後の地域生活を見据えた支援が行えるよう、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置することにより、児童相談所、障害児入所施設、市町等の関係機関が連携し、それぞれの役割に応じた途切れのない支援を提供します。また、平成30年3月の経過措置後の福祉型障害児入所施設のあり方等について、方針を定め、必要な取組を進めます。
- ・ 自閉症等の発達障がい児・者に対する個々の障害に応じた相談支援を行う拠点である自閉症・発達障がい支援センターにおいて、広域的、専門的な相談支援を行うとともに、専門性のさらなる向上と地域の相談支援機関に対する後方支援機能の強化を図ります。
- ・ 医療的ケアを必要とする障がい児に応じた支援を行うため、障がい福祉、医療、介護、保育、教育等地域における支援機関の連携強化を図ります。
- ・ 地域において、医療的ケアを必要とする障がい児の受入体制づくりを進めるため、重度訪問介護、生活介護および短期入所等の障害福祉サービスにおける受入や、日中一時支援、移動支援等の地域生活支援事業の柔軟な運用を促進します。また、訪問看護、介護保険事業所および医療機関等医療的ケアを実施できる地域資源の活用を促進します。

②発達支援の充実

- ・ 草の実RCとあすなろ学園、児童相談センターの言語聴覚機能を統合し、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」として一体的に整備します（平成29年度開院予定）。また、併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携することにより、発達支援が必要な子どもに対して、専門性の高い医療、福祉、教育が連携した支援を行うとともに、地域支援の機能を高め、発達支援の中核として県全体の総合力の向上をめざします。
- ・ 市町に対して保健・福祉・教育の機能が連携した総合支援窓口の設置または機能の整備を働きかけるとともに、総合相談・療育の中核となる専門性の高い人材を育成するための市町職員等の研修受入や巡回指導における技術的支援等を行い、発達支援が必要な子どもが、成長段階に応じて適切な支援が受けられるよう環境を整備します。
- ・ 発達障がい児等に対する支援ツール「CLM（Check List in Mie：発達チェックリスト）と個別の指導計画」の保育所・幼稚園等への導入を促進し、子どもが集団生活で困難さを感じることなく過ごせるようにするとともに

に、二次的な問題行動等の予防にもつなげていきます。

- ・ 草の実RC、あすなろ学園における入退所時等の関係機関（児童相談所、学校、市町、医療・福祉施設等）との調整や、障がいの理解を深めること等の不安解消に向けた取組、総合相談窓口での相談対応、短期入所事業の実施等により、家族支援を充実していきます。

③特別支援教育の充実

- ・ 幼稚園・保育所や小中学校等における個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用について、特別支援学校のセンター的機能を活用することで充実を図ります。また、パーソナルカルテ等の情報引継ぎツールを活用し、支援情報が円滑に引き継がれる体制の整備に向けて、県教育委員会と市町等教育委員会が連携して体制の整備を進めます。
- ・ 特別支援学校のセンター的機能では、地域の小中学校等における研修会の開催に加え授業研究等の成果を発信することで、特別支援教育に対する理解を深めます。また、特別支援学校の教員は、発達障がいを含む複数の障がい種に対応する専門性の向上を図ります。
- ・ 幼稚部、小学部から高等部までの計画的・組織的な指導、キャリア教育にもとづいた教育課程の見直しを進め、一人ひとりの自立と社会参加に向け、障がいの状況や特性に応じた指導を充実させます。また、教員の専門性向上を図るため、研修会等を実施するとともに、大学等と連携し、認定講習による特別支援学校教諭免許状保有率の向上に取り組みます。

9 職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境の整備に関する 施策との連携 (「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」再掲)

重点的な取組9 子育て期女性の就労に関する支援

(5年後のめざす姿)

就労継続や再就職支援の取組により、妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える多くの女性が、希望する形で就労できている状況をめざします。

(現状と課題)

日本の女性の就業率は30歳代の出産・育児期に低下し、子育てが一段落した40歳代で再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いており、他の先進国に比べるとその傾向が顕著となっています。

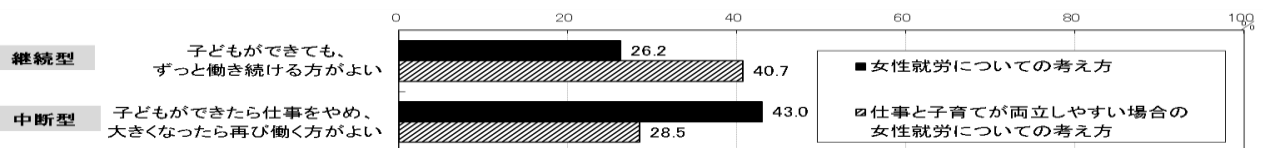
一方、みえ県民意識調査によると、20～50歳代の専業主婦等の90%以上が就労を希望するなど、子育て期女性の就労ニーズは高くなっています。

また、女性就労についての考え方は「中断型」(子どもができたらずっと働く方がよい)の割合が「継続型」(子どもができて、大きくなったら再び働く方がよい)よりも高くなっていますが、仕事と子育ての両立がしやすい環境にあるとするならば、という条件を付けると「継続型」が「中断型」を上回る結果となっています。

さらに、ライフプラン・キャリア教育を受けた女子学生は「継続型」を希望する割合が高くなる傾向にあるとの調査報告があるほか、子育て期の女性は短時間勤務等の柔軟な働き方を希望する傾向も見られます。

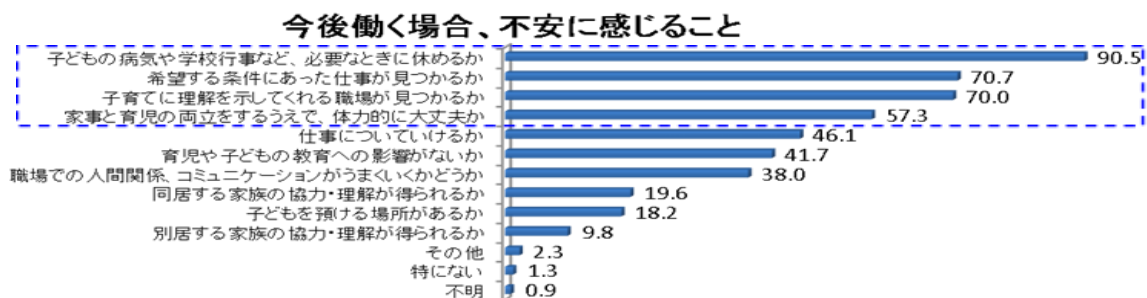
OECD諸国では女性の労働力率が高いほど合計特殊出生率が高い傾向にある(平成18年版男女共同参画白書)とされていることなどもふまえ、妊娠・出産・子育て等と両立しながら就労を希望する女性への支援が必要となっています。

図表：女性就労についての考え方



出典：第3回みえ県民意識調査

図表：今後働く場合、不安に感じること



出典：子育て中の女性の就労意識に関するアンケート調査(平成25年度)(県雇用経済部)

(主な取組内容)

①学生への就労継続を考える機会の提供【雇用経済部】

学生が妊娠・出産・子育て等のライフプランとキャリアデザインを考える機会の提供を支援します。

②希望がかなう労働環境づくり支援【雇用経済部】

女子学生が県内企業で働き続けることができる、また再就職後の女性が希望する形で就労継続がかなう労働環境づくりを支援します。

③キャリアアップ支援【雇用経済部】

再就職後の女性の非正規雇用から正規雇用への移行など、安定就労するために必要なスキルの習得、能力に応じたキャリアアップ、子育てと仕事を両立しているロールモデルとの交流による学習機会の提供などの支援を行います。

④再就職後のフォローアップ【雇用経済部】

再就職した女性に対して、再就職後の課題等を把握し、解決に向けたフォローアップを行います。

(重点目標)

目標項目	現状値	27年度	31年度
学生に対するキャリア形成支援を行う高等教育機関数	0校 (26年度)	2校	10校

※県が実施する女性の就労継続につながる出張講座を開講する大学・短大をカウント。

(モニタリング指標)

項目	現状値
25～44歳女性の就業率(県) (総務省「就業構造基本調査」)	58.3% (24年)

「家族」の形成や機能を支える取組等

仕事と子育ての両立を希望する女性に対して、出産後の就労継続や再就職支援などの取組を進めます。

重点的な取組 10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援

(5年後のめざす姿)

安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組が進むとともに、職場の管理職が「イクボス」となるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む、子育てに優しい企業が増えている状況をめざします。

(現状と課題)

「第3回みえ県民意識調査」(平成25年度)によると、男性の9割近くは「積極的に参加すべき」、「時間の許す範囲で育児をすればよい」と回答するなど、父親も育児にかかわるべきと考える一方で、末子が就学前の男性の6割以上が一週間に49時間以上働き、帰宅時刻が20時以降の割合が4割程度となっています。

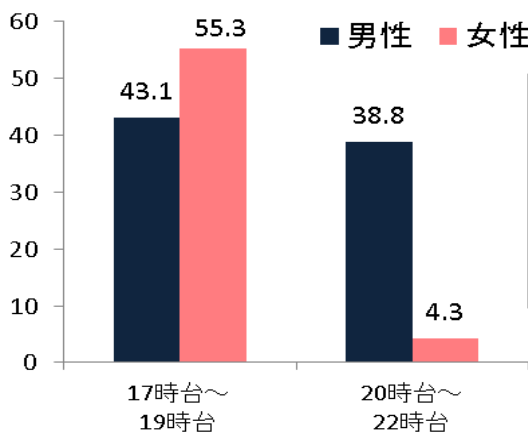
また、いまだに第1子の出産を機に約6割の女性が退職している現実があり、その理由として4人に1人は「仕事と育児の両立が難しかった」と回答しています(国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」)。両立が難しかったという具体的な理由としては、職場に両立を支援する雰囲気になかったことや勤務時間の問題を挙げる方が多くなっています。

さらに、妊娠経験がある働く女性の4人に1人がマタニティ・ハラスメントを経験しているという状況もあります(日本労働組合総連合会調べ)。

加えて、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は、年々増加しているものの、3割前後にとどまり、企業規模が小さいほど取組が弱い傾向となっている(三重県内事業所労働条件等実態調査)とともに、取組項目の一つである長時間勤務の縮減については、所定外労働時間が年々増加している傾向にあります(毎月勤労統計調査)。

このため、男性の育児参画、女性が働き続けることができる環境づくりなど、企業による仕事と子育てとの両立に向けて、支援制度の整備と機運醸成の両面から取り組む必要があります。

図：末子が就学前の方の帰宅時刻



出典：第3回みえ県民意識調査

表：ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合

年度	取組事業所の割合	従業員規模			
		10～29人	30～49人	50～99人	100～299人
22年度	23.4%	21.2%	24.9%	20.7%	33.2%
23年度	27.1%	16.1%	25.6%	22.0%	36.3%
24年度	28.6%	16.4%	22.0%	28.2%	33.4%
25年度	31.8%	14.5%	27.0%	24.3%	34.2%

出典：三重県内事業所労働条件等実態調査

(主な取組内容)

①ワーク・ライフ・バランスの取組促進【雇用経済部】

所定外労働時間の削減や育児休業の取得促進など、子育てしながら安心して働くことができる職場づくりに向け、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。

②企業等による地域子育ての活発化【健康福祉部子ども・家庭局】

活動する地域社会全体で子どもの育ちや子育てを支えていくという趣旨に賛同する企業等を増やし、活発に活動されるような環境づくりを進めます。

③マタハラ、パタハラのない職場づくり【環境生活部】

マタニティ・ハラスメントやパタニティ・ハラスメントの防止に向けて、出産や子育てに対する肯定的な意識を醸成し、支援制度を活用しやすい「お互いさまの職場風土づくり」に取り組む企業の取組を支援します。

(重点目標)

目標項目	現状値	27年度	31年度
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合※ ¹	31.8% (25年度)	37.0%	65.0%

※¹ 三重県内事業所労働条件等実態調査（雇用経済部）のワーク・ライフ・バランス促進のための取組に関する質問について、全体から「特に行っていない」の回答率を差し引いた割合

(モニタリング指標)

項目	現状値
労働者からのマタニティ・ハラスメント関連の相談件数(県)※ ² (三重労働局雇用均等室)	40件 (25年度)

※² 「三重労働局雇用均等室における男女雇用機会均等法の施行状況について」の「不利益取扱い（9条）」と「母性健康管理（12条、13条）」の相談件数の合計値

「家族」の形成や機能を支える取組等

仕事と子育ての両立を希望する家庭を支援するため、企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進や両立支援の風土づくりなどさまざまな働きかけを図ります。

10 計画を推進するために

(1) 進行管理

県は、毎年度、子ども・子育て会議において、本計画に基づく施策の実施状況（公立・私立ともに教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価を行い、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施することとします。

また、認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、当該認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となります。このため、市町は、認定の状況をふまえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町計画の見直しを行うことになっており、県においても、市町計画の見直し状況等をふまえ、必要な場合には、県計画の見直しを行うこととします。

県は、この結果を公表するとともに、これに基づいて必要な措置を講じることとします。

(2) 広域利用を行う特定教育・保育施設の利用定員の変更手続き

広域利用が行われる特定教育・保育施設の利用定員を変更しようとする場合は、あらかじめ知事へ協議を行うこととします。

県への協議は、広域利用の協議対象市町と十分調整し、市町間で協議が整ったうえで行うこととします。

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)
 (1) 1号認定・2号認定

別紙 1

区域名	市町名	26年度実績		27年度									
		H26.5.1 幼稚園 利用 児童数	H26.9.1 保育所 利用 児童数	量の見込み				確保の内容				-	
				1号認定	2号認定	教育二一ズ	保育二一ズ	特定教育・保育施設		確認を 受けない 幼稚園	認可外 保育施設	1号認定	2号認定
								1号認定	2号認定				
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	1,717	1,973	1,826	1,958	281	1,677	750	1,723	1,490	0	414	-235
	いなべ市	0	1,162	160	770	14	756	0	930	0	0	-160	160
	木曾岬町	50	83	34	90	29	61	34	90	0	0	0	0
	東員町	403	295	315	360	111	249	525	465	0	0	210	105
四日市 三重郡	四日市市 (広域異託: 鈴鹿市)	4,331	3,276	3,873	3,830	943	2,887	2,570	3,138	3,838	0	2,535	-612
								0	80	0	0		
	菟野町	519	562	483	671	56	615	488	706	0	0	5	35
	朝日町	239	176	262	165	29	136	262	169	0	0	0	4
	川越町	215	229	167	294	101	193	270	228	35	0	138	-66
鈴鹿 亀山	鈴鹿市 (広域異託: 四日市市)	2,459	2,871	2,163	3,036	293	2,743	660	3,143	2,610	0	1,107	27
								0	-80	0	0		
	亀山市	714	722	505	934	191	743	599	990	0	0	94	56
津	津市	3,427	3,501	3,542	3,494	584	2,910	3,120	3,577	2,090	0	1,668	83
松阪 多気郡	松阪市	1,580	2,614	1,387	2,603	317	2,286	2,195	2,733	330	0	1,138	130
	多気町	0	381	36	374	0	374	0	380	0	0	-36	6
	明和町	222	321	157	391	102	289	542	435	0	0	385	44
	大台町	0	193	11	147	0	147	0	190	0	0	-11	43
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	1,339	1,739	1,190	1,975	180	1,795	760	2,055	1,580	0	1,150	80
	鳥羽市	64	292	55	252	5	247	180	415	0	0	125	163
	志摩市	371	578	363	572	0	572	650	825	0	0	287	253
	玉城町	0	426	73	299	8	291	0	405	0	0	-73	106
	度会町	0	196	7	157	3	154	0	280	0	0	-7	123
	大紀町	0	139	2	95	0	95	0	180	0	0	-2	85
	南伊勢町	0	155	17	122	0	122	0	151	0	0	-17	29
伊賀	名張市	975	903	783	1,150	216	934	350	919	1,090	0	657	-231
	伊賀市	359	1,772	492	1,619	78	1,541	186	2,075	324	0	18	456
東紀州	尾鷲市	34	308	42	224	0	224	135	225	0	0	93	1
	熊野市 (広域異託: 御浜町)	61	243	21	229	16	213	20	285	44	0	37	56
								0	0	-6	0		
	紀北町	39	228	35	230	25	205	50	250	0	0	15	20
	御浜町 (広域異託: 熊野市)	0	179	15	165	2	163	21	208	0	0	12	43
	紀宝町	46	219	66	135	5	130	80	275	0	0	14	140
合計	19,164	25,736	18,082	26,341	3,589	22,752	14,447	27,445	13,431	0	9,796	1,104	

過不足(-) 1号認定 = 確保の内容(特定教育・保育施設[1号認定]+確認を受けない幼稚園) - 量の見込み(1号認定)

2号認定 = 確保の内容(特定教育・保育施設[2号認定]+認可外保育施設) - 量の見込み(2号認定[教育二一ズ]+2号認定[保育二一ズ])

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(1) 1号認定・2号認定

区域名	市町名	28年度									
		量の見込み				確保の内容				-	
		1号認定	2号認定	特定教育・保育施設		確認を 受けない 幼稚園	認可外 保育施設	1号認定	2号認定		
教育二一ス	保育二一ス			1号認定	2号認定						
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	1,700	1,822	261	1,561	720	1,723	1,490	0	510	-99
	いなべ市	158	760	14	746	0	918	0	0	-158	158
	木曾岬町	27	72	23	49	31	72	0	0	4	0
	東員町	326	373	115	258	525	465	0	0	199	92
四日市 三重郡	四日市市 (広域異称: 鈴鹿市)	3,855	3,820	936	2,884	2,570	3,138	3,838	0	2,553	-602
					0	80	0	0			
	菟野町	468	649	54	595	488	706	0	0	20	57
	朝日町	252	158	28	130	262	169	0	0	10	11
	川越町	172	304	105	199	270	228	35	0	133	-76
鈴鹿 龜山	鈴鹿市 (広域異称: 四日市市)	2,115	2,913	287	2,626	790	3,178	2,310	0	985	185
					0	-80	0	0			
	龜山市	510	965	193	772	597	992	0	0	87	27
津	津市	3,482	3,435	574	2,861	3,120	3,596	2,090	0	1,728	161
松阪 多気郡	松阪市	1,363	2,533	310	2,223	2,195	2,754	330	0	1,162	221
	多気町	36	367	0	367	0	410	0	0	-36	43
	明和町	158	394	103	291	542	435	0	0	384	41
	大台町	11	144	0	144	20	190	0	0	9	46
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	1,160	1,950	175	1,775	775	2,055	1,580	0	1,195	105
	鳥羽市	59	272	6	266	180	420	0	0	121	148
	志摩市	367	524	0	524	630	777	0	0	263	253
	玉城町	70	286	7	279	100	305	0	0	30	19
	度会町	6	145	3	142	0	280	0	0	-6	135
	大紀町	2	88	0	88	0	180	0	0	-2	92
	南伊勢町	17	117	0	117	0	145	0	0	-17	28
伊賀	名張市	777	1,141	214	927	350	951	1,090	0	663	-190
	伊賀市	481	1,597	76	1,521	186	2,075	324	0	29	478
東紀州	尾鷲市	40	218	0	218	135	225	0	0	95	7
	熊野市 (広域異称: 御浜町)	20	227	16	211	46	303	0	0	22	74
					-4	-2	0	0			
	紀北町	35	230	25	205	50	250	0	0	15	20
	御浜町 (広域異称: 熊野市)	14	161	2	159	21	208	0	0	11	49
				4	2	0	0				
	紀宝町	68	138	5	133	80	275	0	0	12	137
合計		17,749	25,803	3,532	22,271	14,683	27,423	13,087	0	10,021	1,620

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(1) 1号認定・2号認定

区域名	市町名	29年度									
		量の見込み				確保の内容				-	
		1号認定	2号認定	特定教育・保育施設		1号認定	2号認定	確認を 受けない 幼稚園	認可外 保育施設	1号認定	2号認定
教育二一ス	保育二一ス										
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	1,594	1,708	245	1,463	720	1,723	1,490	0	616	15
	いなべ市	160	772	14	758	0	932	0	0	-160	160
	木曾岬町	25	66	21	45	25	66	0	0	0	0
	東員町	322	368	114	254	525	465	0	0	203	97
四日市 三重郡	四日市市 (広域異称: 鈴鹿市)	3,788	3,756	924	2,832	2,570	3,138	3,838	0	2,620	-538
	0					80	0	0			
	菟野町	444	616	51	565	488	706	0	0	44	90
	朝日町	240	151	27	124	262	169	0	0	22	18
	川越町	164	289	100	189	270	228	35	0	141	-61
鈴鹿 龜山	鈴鹿市 (広域異称: 四日市市)	2,100	2,896	284	2,612	790	3,178	2,310	0	1,000	202
	0					-80	0	0			
	龜山市	496	938	188	750	602	987	0	0	106	49
津	津市	3,411	3,365	563	2,802	3,120	3,596	2,090	0	1,799	231
松阪 多気郡	松阪市	1,366	2,533	311	2,222	2,195	2,850	330	0	1,159	317
	多気町	35	359	0	359	40	410	0	0	5	51
	明和町	155	385	100	285	542	435	0	0	387	50
	大台町	9	124	0	124	20	190	0	0	11	66
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	1,155	1,965	175	1,790	785	2,055	1,580	0	1,210	90
	鳥羽市	58	263	6	257	180	420	0	0	122	157
	志摩市	329	518	0	518	630	675	0	0	301	157
	玉城町	70	286	7	279	100	305	0	0	30	19
	度会町	6	129	3	126	0	280	0	0	-6	151
	大紀町	2	92	0	92	0	180	0	0	-2	88
	南伊勢町	16	114	0	114	0	141	0	0	-16	27
伊賀	名張市	781	1,147	216	931	350	956	1,090	0	659	-191
	伊賀市	464	1,558	73	1,485	186	2,075	324	0	46	517
東紀州	尾鷲市	36	206	0	206	135	235	0	0	99	29
	熊野市 (広域異称: 御浜町)	20	218	15	203	46	313	0	0	22	93
	-4					-2	0	0			
	紀北町	35	230	25	205	50	250	0	0	15	20
	御浜町 (広域異称: 熊野市)	14	160	2	158	21	208	0	0	11	50
4	2					0	0				
紀宝町	65	133	5	128	80	275	0	0	15	142	
合計		17,360	25,345	3,469	21,876	14,732	27,441	13,087	0	10,459	2,096

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(1) 1号認定・2号認定

区域名	市町名	30年度									
		量の見込み				確保の内容				-	
		1号認定	2号認定	特定教育・保育施設		確認を 受けない 幼稚園	認可外 保育施設	1号認定	2号認定		
教育コース	保育コース			1号認定	2号認定						
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	1,492	1,599	229	1,370	660	1,723	1,490	0	658	124
	いなべ市	160	774	14	760	0	935	0	0	-160	161
	木曾岬町	26	68	22	46	26	68	0	0	0	0
	東員町	321	367	113	254	525	465	0	0	204	98
四日市 三重郡	四日市市 (広域異称: 鈴鹿市)	3,765	3,732	918	2,814	2,570	3,138	3,838	0	2,643	-514
						0	80	0	0		
	菟野町	418	579	48	531	488	706	0	0	70	127
	朝日町	245	154	27	127	262	169	0	0	17	15
	川越町	171	301	104	197	270	228	35	0	134	-73
鈴鹿 龜山	鈴鹿市 (広域異称: 四日市市)	2,079	2,868	281	2,587	790	3,178	2,310	0	1,021	230
						0	-80	0	0		
	龜山市	489	925	185	740	605	984	0	0	116	59
津	津市	3,340	3,296	551	2,745	3,120	3,596	2,090	0	1,870	300
松阪 多気郡	松阪市	1,361	2,511	309	2,202	2,195	2,850	330	0	1,164	339
	多気町	33	357	0	357	40	410	0	0	7	53
	明和町	160	399	104	295	542	435	0	0	382	36
	大台町	9	125	0	125	20	190	0	0	11	65
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	1,115	1,925	170	1,755	800	2,055	1,580	0	1,265	130
	鳥羽市	59	271	6	265	180	420	0	0	121	149
	志摩市	311	495	0	495	630	607	0	0	319	112
	玉城町	70	284	7	277	100	305	0	0	30	21
	度会町	6	133	3	130	0	280	0	0	-6	147
	大紀町	2	93	0	93	0	180	0	0	-2	87
	南伊勢町	17	116	0	116	0	144	0	0	-17	28
伊賀	名張市	786	1,155	217	938	350	961	1,090	0	654	-194
	伊賀市	445	1,538	70	1,468	186	2,075	324	0	65	537
東紀州	尾鷲市	37	206	0	206	135	235	0	0	98	29
	熊野市 (広域異称: 御浜町)	18	204	14	190	46	313	0	0	24	107
						-4	-2	0	0		
	紀北町	35	230	25	205	50	250	0	0	15	20
	御浜町 (広域異称: 熊野市)	13	153	2	151	21	208	0	0	12	57
						4	2	0	0		
	紀宝町	66	134	5	129	80	275	0	0	14	141
合計		17,049	24,992	3,424	21,568	14,691	27,383	13,087	0	10,729	2,391

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(1)1号認定・2号認定

区域名	市町名	31年度									
		量の見込み				確保の内容				-	
		1号認定	2号認定	特定教育・保育施設		確認を 受けない 幼稚園	認可外 保育施設	1号認定	2号認定		
教育コース	保育コース			1号認定	2号認定						
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	1,444	1,548	222	1,326	660	1,723	1,490	0	706	175
	いなべ市	162	780	14	766	0	942	0	0	-162	162
	木曾岬町	26	68	22	46	26	68	0	0	0	0
	東員町	318	363	112	251	525	465	0	0	207	102
四日市 三重郡	四日市市 (広域異称: 鈴鹿市)	3,718	3,694	912	2,782	2,570	3,138	3,838	0	2,690	-476
	0					80	0	0			
	菟野町	408	566	47	519	488	706	0	0	80	140
	朝日町	260	164	29	135	262	169	0	0	2	5
	川越町	170	299	103	196	270	228	35	0	135	-71
鈴鹿 龜山	鈴鹿市 (広域異称: 四日市市)	2,098	2,933	284	2,649	790	3,178	2,310	0	1,002	165
	0					-80	0	0			
	龜山市	480	908	182	726	608	981	0	0	128	73
津	津市	3,303	3,260	545	2,715	3,120	3,596	2,090	0	1,907	336
松阪 多気郡	松阪市	1,352	2,497	308	2,189	2,195	2,850	330	0	1,173	353
	多気町	31	354	0	354	40	410	0	0	9	56
	明和町	155	387	101	286	542	435	0	0	387	48
	大台町	9	126	0	126	20	190	0	0	11	64
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	1,095	1,920	170	1,750	860	2,055	1,580	0	1,345	135
	鳥羽市	54	248	5	243	180	420	0	0	126	172
	志摩市	318	493	0	493	630	559	0	0	312	66
	玉城町	72	291	7	284	100	305	0	0	28	14
	度会町	6	136	3	133	0	280	0	0	-6	144
	大紀町	2	91	0	91	0	180	0	0	-2	89
	南伊勢町	16	112	0	112	0	138	0	0	-16	26
伊賀	名張市	785	1,154	217	937	350	962	1,090	0	655	-192
	伊賀市	433	1,484	69	1,415	186	2,075	324	0	77	591
東紀州	尾鷲市	35	197	0	197	135	235	0	0	100	38
	熊野市 (広域異称: 御浜町)	18	197	14	183	46	313	0	0	24	114
	-4					-2	0	0			
	紀北町	35	230	25	205	50	250	0	0	15	20
	御浜町 (広域異称: 熊野市)	11	138	2	136	21	208	0	0	14	72
4	2					0	0				
紀宝町	65	131	4	127	80	275	0	0	15	144	
合計		16,879	24,769	3,397	21,372	14,754	27,334	13,087	0	10,962	2,565

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(2) 3号認定・0歳

区域名	市町名	26年度実績	27年度									-
		H26.9.1 保育所 入所 児童数	量の 見込み	確保の 内容 (A)+(B)+(C)						認可外 保育施設 (C)		
					特定教育・ 保育施設 (A)	地域型 保育 (B)	小規模 保育	家庭的 保育	居宅訪問 型保育		事業所内 保育	
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	137	179	183	183	0	0	0	0	0	0	4
	いなべ市	37	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0
	木曾岬町	3	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	22	21	27	27	0	0	0	0	0	0	6
四日市 三重郡	四日市市 (広域委託: 鈴鹿市)	231	367	327	313	14	-	-	-	-	0	-30
	10			10	0	0	0	0	0	0		
	菟野町	29	79	80	80	0	0	0	0	0	0	1
	朝日町	9	14	15	15	0	0	0	0	0	0	1
	川越町	17	48	48	48	0	0	0	0	0	0	0
鈴鹿 亀山	鈴鹿市 (広域委託: 四日市市)	343	341	353	353	0	0	0	0	0	0	2
	-10			-10	0	0	0	0	0	0		
	亀山市	47	151	139	129	10	10	0	0	0	0	-12
津	津市	448	629	533	530	3	0	0	0	3	0	-96
松阪 多気郡	松阪市	267	244	276	276	0	0	0	0	0	0	32
	多気町	10	35	45	40	5	0	5	0	0	0	10
	明和町	31	77	77	77	0	0	0	0	0	0	0
	大台町	5	8	7	7	0	0	0	0	0	0	-1
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	152	115	115	115	0	0	0	0	0	0	0
	鳥羽市	12	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0
	志摩市	48	53	57	57	0	0	0	0	0	0	4
	玉城町	18	38	45	45	0	0	0	0	0	0	7
	度会町	4	18	6	6	0	0	0	0	0	0	-12
	大紀町	6	15	15	15	0	0	0	0	0	0	0
	南伊勢町	1	4	46	46	0	0	0	0	0	0	42
伊賀	名張市	88	167	138	127	11	0	11	0	0	0	-29
	伊賀市	116	195	226	226	0	0	0	0	0	0	31
東紀州	尾鷲市	24	30	30	30	0	0	0	0	0	0	0
	熊野市	12	11	12	12	0	0	0	0	0	0	1
	紀北町	20	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0
	御浜町	4	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0
	紀宝町	6	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,147	2,899	2,860	2,817	43	10	16	0	3	0	-39

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(2) 3号認定・0歳

区域名	市町名	28年度									
		量の 見込み	確保の 内容 (A)+(B)+(C)	特定教育・ 保育施設 (A)	地域型 保育 (B)	地域型保育				認可外 保育施設 (C)	-
						小規模 保育	家庭的 保育	居宅訪問 型保育	事業所内 保育		
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	174	183	183	0	0	0	0	0	0	9
	いなべ市	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0
	木曾岬町	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	21	27	27	0	0	0	0	0	0	6
四日市 三重郡	四日市市 (広域委託: 鈴鹿市)	362	339	325	14	-	-	-	-	0	-13
	10		10	0	0	0	0	0	0		
	菟野町	78	80	80	0	0	0	0	0	0	2
	朝日町	14	15	15	0	0	0	0	0	0	1
	川越町	49	49	49	0	0	0	0	0	0	0
鈴鹿 亀山	鈴鹿市 (広域委託: 四日市市)	345	363	363	0	0	0	0	0	0	8
	-10		-10	0	0	0	0	0	0		
	亀山市	148	142	132	10	10	0	0	0	0	-6
津	津市	619	576	570	6	3	0	0	3	0	-43
松阪 多気郡	松阪市	241	281	281	0	0	0	0	0	0	40
	多気町	45	55	50	5	0	5	0	0	0	10
	明和町	76	77	77	0	0	0	0	0	0	1
	大台町	8	7	7	0	0	0	0	0	0	-1
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	115	115	115	0	0	0	0	0	0	0
	鳥羽市	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0
	志摩市	52	63	63	0	0	0	0	0	0	11
	玉城町	38	45	45	0	0	0	0	0	0	7
	度会町	18	6	6	0	0	0	0	0	0	-12
	大紀町	14	15	15	0	0	0	0	0	0	1
	南伊勢町	4	44	44	0	0	0	0	0	0	40
伊賀	名張市	168	153	136	17	0	17	0	0	0	-15
	伊賀市	190	226	226	0	0	0	0	0	0	36
東紀州	尾鷲市	28	35	35	0	0	0	0	0	0	7
	熊野市	11	12	12	0	0	0	0	0	0	1
	紀北町	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0
	御浜町	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0
	紀宝町	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,878	2,968	2,916	52	13	22	0	3	0	90

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(2) 3号認定・0歳

区域名	市町名	29年度									
		量の 見込み	確保の 内容 (A)+(B)+(C)	特定教育・ 保育施設 (A)	地域型 保育 (B)					認可外 保育施設 (C)	-
						小規模 保育	家庭的 保育	居宅訪問 型保育	事業所内 保育		
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	170	183	183	0	0	0	0	0	0	13
	いなべ市	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0
	木曾岬町	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	21	27	27	0	0	0	0	0	0	6
四日市 三重郡	四日市市 (広域委託: 鈴鹿市)	359	360	346	14	-	-	-	-	0	11
	10		10	0	0	0	0	0	0		
	菟野町	78	80	80	0	0	0	0	0	0	2
	朝日町	14	15	15	0	0	0	0	0	0	1
鈴鹿 亀山	川越町	49	49	49	0	0	0	0	0	0	0
	鈴鹿市 (広域委託: 四日市市)	342	363	363	0	0	0	0	0	0	11
亀山市	146		142	132	10	10	0	0	0	0	
津	津市	608	608	602	6	3	0	0	3	0	0
松阪 多気郡	松阪市	237	301	301	0	0	0	0	0	0	64
	多気町	46	55	50	5	0	5	0	0	0	9
	明和町	76	77	77	0	0	0	0	0	0	1
	大台町	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	120	120	120	0	0	0	0	0	0	0
	鳥羽市	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0
	志摩市	50	63	63	0	0	0	0	0	0	13
	玉城町	39	45	45	0	0	0	0	0	0	6
	度会町	17	17	17	0	0	0	0	0	0	0
	大紀町	14	15	15	0	0	0	0	0	0	1
	南伊勢町	4	42	42	0	0	0	0	0	0	38
伊賀	名張市	169	149	139	10	0	10	0	0	0	-20
	伊賀市	186	226	226	0	0	0	0	0	0	40
東紀州	尾鷲市	27	35	35	0	0	0	0	0	0	8
	熊野市	10	12	12	0	0	0	0	0	0	2
	紀北町	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0
	御浜町	8	9	9	0	0	0	0	0	0	1
	紀宝町	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,848	3,051	3,006	45	13	15	0	3	0	203

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(2) 3号認定・0歳

区域名	市町名	30年度									
		量の 見込み	確保の 内容 (A)+(B)+(C)	特定教育・ 保育施設 (A)	地域型 保育 (B)	地域型 保育 (B)				認可外 保育施設 (C)	-
						小規模 保育	家庭的 保育	居宅訪問 型保育	事業所内 保育		
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	166	183	183	0	0	0	0	0	0	17
	いなべ市	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0
	木曾岬町	13	13	13	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	21	27	27	0	0	0	0	0	0	6
四日市 三重郡	四日市市 (広域委託: 鈴鹿市)	357	360	346	14	-	-	-	-	0	13
	10		10	0	0	0	0	0	0		
	菟野町	76	80	80	0	0	0	0	0	0	4
	朝日町	15	15	15	0	0	0	0	0	0	0
鈴鹿 亀山	川越町	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0
	鈴鹿市 (広域委託: 四日市市)	338	363	363	0	0	0	0	0	0	15
-10	-10		0	0	0	0	0	0			
津	亀山市	145	145	140	5	5	0	0	0	0	0
	津市	602	608	602	6	3	0	0	3	0	6
松阪 多気郡	松阪市	235	301	301	0	0	0	0	0	0	66
	多気町	42	55	50	5	0	5	0	0	0	13
	明和町	75	77	77	0	0	0	0	0	0	2
	大台町	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	120	120	120	0	0	0	0	0	0	0
	鳥羽市	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0
	志摩市	48	63	63	0	0	0	0	0	0	15
	玉城町	40	45	45	0	0	0	0	0	0	5
	度会町	16	16	16	0	0	0	0	0	0	0
	大紀町	13	15	15	0	0	0	0	0	0	2
	南伊勢町	4	40	40	0	0	0	0	0	0	36
伊賀	名張市	170	157	139	18	0	18	0	0	0	-13
	伊賀市	183	226	226	0	0	0	0	0	0	43
東紀州	尾鷲市	25	35	35	0	0	0	0	0	0	10
	熊野市	10	12	12	0	0	0	0	0	0	2
	紀北町	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0
	御浜町	8	9	9	0	0	0	0	0	0	1
	紀宝町	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,821	3,064	3,016	48	8	23	0	3	0	243

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(2) 3号認定・0歳

区域名	市町名	31年度									
		量の 見込み	確保の 内容 (A)+(B)+(C)	特定教育・ 保育施設 (A)	地域型 保育 (B)	地域型保育				認可外 保育施設 (C)	-
						小規模 保育	家庭的 保育	居宅訪問 型保育	事業所内 保育		
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	163	183	183	0	0	0	0	0	0	20
	いなべ市	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0
	木曾岬町	13	13	13	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	21	27	27	0	0	0	0	0	0	6
四日市 三重郡	四日市市 (広域委託: 鈴鹿市)	353	360	346	14	-	-	-	-	0	17
	10		10	0	0	0	0	0	0		
	菟野町	75	80	80	0	0	0	0	0	0	5
	朝日町	15	15	15	0	0	0	0	0	0	0
	川越町	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0
鈴鹿 亀山	鈴鹿市 (広域委託: 四日市市)	333	363	363	0	0	0	0	0	0	20
	-10		-10	0	0	0	0	0	0		
	亀山市	145	145	140	5	5	0	0	0	0	0
津	津市	590	608	602	6	3	0	0	3	0	18
松阪 多気郡	松阪市	231	301	301	0	0	0	0	0	0	70
	多気町	41	55	50	5	0	5	0	0	0	14
	明和町	75	77	77	0	0	0	0	0	0	2
	大台町	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	125	125	125	0	0	0	0	0	0	0
	鳥羽市	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0
	志摩市	47	63	63	0	0	0	0	0	0	16
	玉城町	40	45	45	0	0	0	0	0	0	5
	度会町	16	16	16	0	0	0	0	0	0	0
	大紀町	13	15	15	0	0	0	0	0	0	2
	南伊勢町	3	38	38	0	0	0	0	0	0	35
伊賀	名張市	171	171	147	24	0	24	0	0	0	0
	伊賀市	178	226	226	0	0	0	0	0	0	48
東紀州	尾鷲市	24	35	35	0	0	0	0	0	0	11
	熊野市	9	12	12	0	0	0	0	0	0	3
	紀北町	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0
	御浜町	8	9	9	0	0	0	0	0	0	1
	紀宝町	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,788	3,081	3,027	54	8	29	0	3	0	293

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(3) 3号認定・1歳、2歳

区域名	市町名	26年度実績		27年度										
		H26.9.1 保育所 入所 児童数	量の 見込み	確保の 内容 (A)+(B)+(C)	特定教育・ 保育施設 (A)					地域型 保育 (B)			認可外 保育施設 (C)	-
					小規模 保育	家庭的 保育	居宅訪問 型保育	事業所内 保育	小規模 保育	家庭的 保育	居宅訪問 型保育	事業所内 保育		
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	803	803	879	879	0	0	0	0	0	0	0	76	
	いなべ市	264	267	267	267	0	0	0	0	0	0	0	0	
	木曾岬町	26	31	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	
	東員町	142	71	150	150	0	0	0	0	0	0	0	79	
四日市 三重郡	四日市市 (広域委託)	1,556	1,700	1,626	1,572	54	-	-	-	-	0	-34		
	40			40	0	0	0	0	0	0				
	菟野町	221	287	290	290	0	0	0	0	0	0	0	3	
	朝日町	75	83	95	95	0	0	0	0	0	0	0	12	
川越町	128	131	131	131	0	0	0	0	0	0	0	0		
鈴鹿 亀山	鈴鹿市 (広域委託)	1,485	1,208	1,254	1,254	0	0	0	0	0	0	6		
	-40			-40	0	0	0	0	0	0				
	亀山市	365	385	356	328	28	28	0	0	0	0	-29		
津	津市	1,990	2,124	1,917	1,906	11	0	0	0	11	0	-207		
松阪 多気郡	松阪市	1,408	1,252	1,376	1,376	0	0	0	0	0	0	124		
	多気町	112	128	135	130	5	0	5	0	0	0	7		
	明和町	172	169	169	169	0	0	0	0	0	0	0		
	大台町	60	54	60	60	0	0	0	0	0	0	6		
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	896	880	890	890	0	0	0	0	0	0	10		
	鳥羽市	124	147	160	160	0	0	0	0	0	0	13		
	志摩市	368	344	411	411	0	0	0	0	0	0	67		
	玉城町	127	115	130	130	0	0	0	0	0	0	15		
	度会町	46	72	75	75	0	0	0	0	0	0	3		
	大紀町	50	48	75	75	0	0	0	0	0	0	27		
	南伊勢町	63	15	100	100	0	0	0	0	0	0	85		
伊賀	名張市	442	495	458	449	9	0	9	0	0	0	-37		
	伊賀市	720	788	855	855	0	0	0	0	0	0	67		
東紀州	尾鷲市	127	181	185	185	0	0	0	0	0	0	4		
	熊野市	103	141	143	143	0	0	0	0	0	0	2		
	紀北町	112	100	120	120	0	0	0	0	0	0	20		
	御浜町	55	58	82	82	0	0	0	0	0	0	24		
	紀宝町	84	55	91	91	0	0	0	0	0	0	36		
合計		12,124	12,132	12,511	12,404	107	28	14	0	11	0	379		

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(3) 3号認定・1歳、2歳

区域名	市町名	28年度									
		量の 見込み	確保の 内容 (A)+(B)+(C)	特定教育・ 保育施設 (A)	地域型 保育 (B)					認可外 保育施設 (C)	
						小規模 保育	家庭的 保育	居宅訪問 型保育	事業所内 保育		
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	785	879	879	0	0	0	0	0	0	94
	いなべ市	271	271	271	0	0	0	0	0	0	0
	木曾岬町	31	31	31	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	70	150	150	0	0	0	0	0	0	80
四日市 三重郡	四日市市 (広域委託)	1,679	1,626	1,572	54	-	-	-	-	0	-13
	40		40	0	0	0	0	0	0		
	菟野町	278	290	290	0	0	0	0	0	0	12
	朝日町	91	95	95	0	0	0	0	0	0	4
	川越町	129	129	129	0	0	0	0	0	0	0
鈴鹿 亀山	鈴鹿市 (広域委託)	1,225	1,289	1,289	0	0	0	0	0	0	24
	-40		-40	0	0	0	0	0	0		
	亀山市	377	363	335	28	28	0	0	0	0	-14
津	津市	2,106	2,014	1,987	27	16	0	0	11	0	-92
松阪 多気郡	松阪市	1,245	1,390	1,390	0	0	0	0	0	0	145
	多気町	151	155	150	5	0	5	0	0	0	4
	明和町	162	169	169	0	0	0	0	0	0	7
	大台町	54	60	60	0	0	0	0	0	0	6
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	900	900	900	0	0	0	0	0	0	0
	鳥羽市	131	155	155	0	0	0	0	0	0	24
	志摩市	358	447	447	0	0	0	0	0	0	89
	玉城町	118	130	130	0	0	0	0	0	0	12
	度会町	76	75	75	0	0	0	0	0	0	-1
	大紀町	48	75	75	0	0	0	0	0	0	27
	南伊勢町	14	96	96	0	0	0	0	0	0	82
伊賀	名張市	496	476	468	8	0	8	0	0	0	-20
	伊賀市	767	855	855	0	0	0	0	0	0	88
東紀州	尾鷲市	175	190	190	0	0	0	0	0	0	15
	熊野市	136	143	143	0	0	0	0	0	0	7
	紀北町	100	120	120	0	0	0	0	0	0	20
	御浜町	51	82	82	0	0	0	0	0	0	31
	紀宝町	54	91	91	0	0	0	0	0	0	37
合計		12,078	12,746	12,624	122	44	13	0	11	0	668

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(3) 3号認定・1歳、2歳

区域名	市町名	29年度									
		量の 見込み	確保の 内容 (A)+(B)+(C)	特定教育・ 保育施設 (A)	地域型 保育 (B)					認可外 保育施設 (C)	-
						小規模 保育	家庭的 保育	居宅訪問 型保育	事業所内 保育		
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	763	879	879	0	0	0	0	0	0	116
	いなべ市	271	271	271	0	0	0	0	0	0	0
	木曾岬町	31	31	31	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	70	150	150	0	0	0	0	0	0	80
四日市 三重郡	四日市市 (広域委託)	1,679	1,646	1,592	54	-	-	-	-	0	7
	40		40	0	0	0	0	0	0		
	菟野町	275	290	290	0	0	0	0	0	0	15
	朝日町	92	95	95	0	0	0	0	0	0	3
	川越町	138	138	138	0	0	0	0	0	0	0
鈴鹿 亀山	鈴鹿市 (広域委託)	1,213	1,289	1,289	0	0	0	0	0	0	36
	-40		-40	0	0	0	0	0	0		
	亀山市	374	363	335	28	28	0	0	0	0	-11
津	津市	2,087	2,087	2,060	27	16	0	0	11	0	0
松阪 多気郡	松阪市	1,233	1,454	1,454	0	0	0	0	0	0	221
	多気町	144	155	150	5	0	5	0	0	0	11
	明和町	161	169	169	0	0	0	0	0	0	8
	大台町	58	60	60	0	0	0	0	0	0	2
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	920	920	920	0	0	0	0	0	0	0
	鳥羽市	128	155	155	0	0	0	0	0	0	27
	志摩市	346	429	429	0	0	0	0	0	0	83
	玉城町	119	130	130	0	0	0	0	0	0	11
	度会町	74	75	75	0	0	0	0	0	0	1
	大紀町	43	75	75	0	0	0	0	0	0	32
	南伊勢町	14	92	92	0	0	0	0	0	0	78
伊賀	名張市	497	490	470	20	0	20	0	0	0	-7
	伊賀市	747	855	855	0	0	0	0	0	0	108
東紀州	尾鷲市	174	200	200	0	0	0	0	0	0	26
	熊野市	131	133	133	0	0	0	0	0	0	2
	紀北町	100	120	120	0	0	0	0	0	0	20
	御浜町	49	82	82	0	0	0	0	0	0	33
	紀宝町	53	91	91	0	0	0	0	0	0	38
合計		11,984	12,924	12,790	134	44	25	0	11	0	940

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(3) 3号認定・1歳、2歳

区域名	市町名	30年度									-
		量の 見込み	確保の 内容 (A)+(B)+(C)	特定教育・ 保育施設 (A)	地域型 保育 (B)					認可外 保育施設 (C)	
						小規模 保育	家庭的 保育	居宅訪問 型保育	事業所内 保育		
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	740	879	879	0	0	0	0	0	0	139
	いなべ市	272	272	272	0	0	0	0	0	0	0
	木曾岬町	34	34	34	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	70	150	150	0	0	0	0	0	0	80
四日市 三重郡	四日市市 (広域委託)	1,662	1,646	1,592	54	-	-	-	-	0	24
	40		40	0	0	0	0	0	0		
	菟野町	271	290	290	0	0	0	0	0	0	19
	朝日町	94	95	95	0	0	0	0	0	0	1
	川越町	139	139	139	0	0	0	0	0	0	0
鈴鹿 亀山	鈴鹿市 (広域委託)	1,200	1,289	1,289	0	0	0	0	0	0	49
	-40		-40	0	0	0	0	0	0		
	亀山市	371	371	357	14	14	0	0	0	0	0
津	津市	2,052	2,087	2,060	27	16	0	0	11	0	35
松阪 多気郡	松阪市	1,216	1,454	1,454	0	0	0	0	0	0	238
	多気町	138	155	150	5	0	5	0	0	0	17
	明和町	161	169	169	0	0	0	0	0	0	8
	大台町	57	60	60	0	0	0	0	0	0	3
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	940	940	940	0	0	0	0	0	0	0
	鳥羽市	125	155	155	0	0	0	0	0	0	30
	志摩市	336	417	417	0	0	0	0	0	0	81
	玉城町	120	130	130	0	0	0	0	0	0	10
	度会町	70	75	75	0	0	0	0	0	0	5
	大紀町	42	75	75	0	0	0	0	0	0	33
	南伊勢町	13	88	88	0	0	0	0	0	0	75
伊賀	名張市	498	492	475	17	0	17	0	0	0	-6
	伊賀市	730	855	855	0	0	0	0	0	0	125
東紀州	尾鷲市	163	200	200	0	0	0	0	0	0	37
	熊野市	126	133	133	0	0	0	0	0	0	7
	紀北町	100	140	120	20	20	0	0	0	0	40
	御浜町	47	82	82	0	0	0	0	0	0	35
	紀宝町	52	91	91	0	0	0	0	0	0	39
合計		11,839	12,963	12,826	137	50	22	0	11	0	1,124

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(暫定値)

(3) 3号認定・1歳、2歳

区域名	市町名	31年度									
		量の 見込み	確保の 内容 (A)+(B)+(C)	特定教育・ 保育施設 (A)	地域型 保育 (B)	地域型保育				認可外 保育施設 (C)	-
						小規模 保育	家庭的 保育	居宅訪問 型保育	事業所内 保育		
桑名 いなべ 員弁郡	桑名市	716	879	879	0	0	0	0	0	0	163
	いなべ市	273	273	273	0	0	0	0	0	0	0
	木曾岬町	34	34	34	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	70	150	150	0	0	0	0	0	0	80
四日市 三重郡	四日市市 (広域委託)	1,649	1,646	1,592	54	-	-	-	-	0	37
	40		40	0	0	0	0	0	0		
	菟野町	268	290	290	0	0	0	0	0	0	22
	朝日町	95	95	95	0	0	0	0	0	0	0
鈴鹿 亀山	川越町	140	140	140	0	0	0	0	0	0	0
	鈴鹿市 (広域委託)	1,182	1,289	1,289	0	0	0	0	0	0	67
	-40		-40	0	0	0	0	0	0		
亀山市	367	367	353	14	14	0	0	0	0	0	
津	津市	2,023	2,087	2,060	27	16	0	0	11	0	64
松阪 多気郡	松阪市	1,205	1,454	1,454	0	0	0	0	0	0	249
	多気町	133	155	150	5	0	5	0	0	0	22
	明和町	160	169	169	0	0	0	0	0	0	9
	大台町	55	60	60	0	0	0	0	0	0	5
伊勢志摩 度会郡	伊勢市	955	955	955	0	0	0	0	0	0	0
	鳥羽市	121	155	155	0	0	0	0	0	0	34
	志摩市	325	405	405	0	0	0	0	0	0	80
	玉城町	122	130	130	0	0	0	0	0	0	8
	度会町	67	75	75	0	0	0	0	0	0	8
	大紀町	41	75	75	0	0	0	0	0	0	34
	南伊勢町	12	83	83	0	0	0	0	0	0	71
伊賀	名張市	499	499	476	23	0	23	0	0	0	0
	伊賀市	717	855	855	0	0	0	0	0	0	138
東紀州	尾鷲市	159	200	200	0	0	0	0	0	0	41
	熊野市	120	133	133	0	0	0	0	0	0	13
	紀北町	100	140	120	20	20	0	0	0	0	40
	御浜町	45	82	82	0	0	0	0	0	0	37
	紀宝町	51	91	91	0	0	0	0	0	0	40
合計		11,704	12,966	12,823	143	50	28	0	11	0	1,262

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(1号認定の区域別に集計)
 (1)桑名・いなべ・員弁郡

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
量の見込み	1号認定		2,335	2,211	2,101	1,999	1,950		
	2号認定	教育ニーズ	435	413	394	378	370		
		保育ニーズ	2,743	2,614	2,520	2,430	2,389		
		小計	3,178	3,027	2,914	2,808	2,759		
	3号認定	0歳	218	213	209	209	206		
		1・2歳	1,172	1,157	1,135	1,116	1,093		
		小計	1,390	1,370	1,344	1,325	1,299		
	確保の内容	特定教育・ 保育施設	1号認定		1,309	1,276	1,270	1,211	1,211
			2号認定		3,208	3,178	3,186	3,191	3,198
3号認定			0歳	228	228	228	232	232	
			1・2歳	1,327	1,331	1,331	1,335	1,336	
			小計	1,555	1,559	1,559	1,567	1,568	
合計			6,072	6,013	6,015	5,969	5,977		
特定地域型 保育事業		1号認定							
		2号認定							
		3号認定	0歳	0	0	0	0	0	
			1・2歳	0	0	0	0	0	
			小計	0	0	0	0	0	
確認を 受けない 幼稚園		1号認定		1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	
		2号認定							
		3号認定	0歳						
			1・2歳						
認可外 保育施設	1号認定								
	2号認定		0	0	0	0	0		
	3号認定	0歳	0	0	0	0	0		
		1・2歳	0	0	0	0	0		
		小計	0	0	0	0	0		
	合計		0	0	0	0	0		
	認定区分別	1号認定・合計		2,799	2,766	2,760	2,701	2,701	
2号認定・合計		3,208	3,178	3,186	3,191	3,198			
3号認定 合計		0歳	228	228	228	232	232		
		1・2歳	1,327	1,331	1,331	1,335	1,336		
		小計	1,555	1,559	1,559	1,567	1,568		
確保の内容 - 量の見込み (-)	1号		464	555	659	702	751		
	2号		30	151	272	383	439		
	3号	0歳	10	15	19	23	26		
		1・2歳	155	174	196	219	243		
		小計	165	189	215	242	269		

2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は主に幼稚園を利用すると考えられ、当面、実際上の過不足は生じないと想定されます。

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(1号認定の区域別に集計)
 (2)四日市・三重郡

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
量の見込み	1号認定		4,785	4,747	4,636	4,599	4,556		
	2号認定	教育ニーズ	1,129	1,123	1,102	1,097	1,091		
		保育ニーズ	3,831	3,808	3,710	3,669	3,632		
		小計	4,960	4,931	4,812	4,766	4,723		
	3号認定	0歳	508	503	500	498	493		
		1・2歳	2,201	2,177	2,184	2,166	2,152		
		小計	2,709	2,680	2,684	2,664	2,645		
	確保の内容	特定教育・ 保育施設	1号認定		3,590	3,590	3,590	3,590	3,590
			2号認定		4,321	4,321	4,321	4,321	4,321
3号認定			0歳	466	479	500	501	501	
			1・2歳	2,128	2,126	2,155	2,156	2,157	
			小計	2,594	2,605	2,655	2,657	2,658	
合計			10,505	10,516	10,566	10,568	10,569		
特定地域型 保育事業		1号認定							
		2号認定							
		3号認定	0歳	14	14	14	14	14	
			1・2歳	54	54	54	54	54	
			小計	68	68	68	68	68	
確認を 受けない 幼稚園		1号認定		3,873	3,873	3,873	3,873	3,873	
		2号認定							
		3号認定	0歳						
			1・2歳						
認可外 保育施設	1号認定								
	2号認定		0	0	0	0	0		
	3号認定	0歳	0	0	0	0	0		
		1・2歳	0	0	0	0	0		
		小計	0	0	0	0	0		
	合計		0	0	0	0	0		
	認定区分別	1号認定・合計		7,463	7,463	7,463	7,463	7,463	
2号認定・合計		4,321	4,321	4,321	4,321	4,321			
3号認定 合計		0歳	480	493	514	515	515		
		1・2歳	2,182	2,180	2,209	2,210	2,211		
		小計	2,662	2,673	2,723	2,725	2,726		
確保の内容 - 量の見込み (-)	1号		2,678	2,716	2,827	2,864	2,907		
	2号		-639	-610	-491	-445	-402		
	3号	0歳	-28	-10	14	17	22		
		1・2歳	-19	3	25	44	59		
		小計	-47	-7	39	61	81		

2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は主に幼稚園を利用すると考えられ、当面、実際上の過不足は生じないと想定されます。

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(1号認定の区域別に集計)
 (3) 鈴鹿・亀山

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
量の見込み	1号認定	2,668	2,625	2,596	2,568	2,578		
	2号認定	教育ニーズ	484	480	472	466	466	
		保育ニーズ	3,486	3,398	3,362	3,327	3,375	
		小計	3,970	3,878	3,834	3,793	3,841	
	3号認定	0歳	492	493	488	483	478	
		1・2歳	1,593	1,602	1,587	1,571	1,549	
		小計	2,085	2,095	2,075	2,054	2,027	
確保の内容	特定教育・ 保育施設	1号認定	1,259	1,387	1,392	1,395	1,398	
		2号認定	4,053	4,090	4,085	4,082	4,079	
		3号認定	0歳	472	485	485	493	493
			1・2歳	1,542	1,584	1,584	1,606	1,602
			小計	2,014	2,069	2,069	2,099	2,095
		合計	7,326	7,546	7,546	7,576	7,572	
	特定地域型 保育事業	1号認定						
		2号認定						
		3号認定	0歳	10	10	10	5	5
			1・2歳	28	28	28	14	14
小計	38		38	38	19	19		
確認を 受けない 幼稚園	1号認定	2,610	2,310	2,310	2,310	2,310		
	2号認定							
	3号認定	0歳						
		1・2歳						
認可外 保育施設	1号認定							
	2号認定	0	0	0	0	0		
	3号認定	0歳	0	0	0	0	0	
		1・2歳	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0		
認定区分別	1号認定・合計	3,869	3,697	3,702	3,705	3,708		
	2号認定・合計	4,053	4,090	4,085	4,082	4,079		
	3号認定 合計	0歳	482	495	495	498	498	
		1・2歳	1,570	1,612	1,612	1,620	1,616	
		小計	2,052	2,107	2,107	2,118	2,114	
確保の内容 - 量の見込み (-)	1号	1,201	1,072	1,106	1,137	1,130		
	2号	83	212	251	289	238		
	3号	0歳	-10	2	7	15	20	
		1・2歳	-23	10	25	49	67	
		小計	-33	12	32	64	87	

2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は主に幼稚園を利用すると考えられ、当面、実際上の過不足は生じないと想定されます。

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(1号認定の区域別に集計)
(4)津

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み	1号認定		3,542	3,482	3,411	3,340	3,303	
	2号認定	教育ニーズ	584	574	563	551	545	
		保育ニーズ	2,910	2,861	2,802	2,745	2,715	
		小計	3,494	3,435	3,365	3,296	3,260	
	3号認定	0歳	629	619	608	602	590	
		1・2歳	2,124	2,106	2,087	2,052	2,023	
		小計	2,753	2,725	2,695	2,654	2,613	
確保の内容	特定教育・ 保育施設	1号認定		3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
		2号認定		3,577	3,596	3,596	3,596	3,596
		3号認定	0歳	530	570	602	602	602
			1・2歳	1,906	1,987	2,060	2,060	2,060
			小計	2,436	2,557	2,662	2,662	2,662
		合計		9,133	9,273	9,378	9,378	9,378
	特定地域型 保育事業	1号認定						
		2号認定						
		3号認定	0歳	3	6	6	6	6
			1・2歳	11	27	27	27	27
	小計		14	33	33	33	33	
	確認を 受けない 幼稚園	1号認定		2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
		2号認定						
		3号認定	0歳					
			1・2歳					
	認可外 保育施設	1号認定						
		2号認定		0	0	0	0	0
3号認定		0歳	0	0	0	0	0	
		1・2歳	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	
合計		0	0	0	0	0		
認定区分別	1号認定・合計		5,210	5,210	5,210	5,210	5,210	
	2号認定・合計		3,577	3,596	3,596	3,596	3,596	
	3号認定 合計	0歳	533	576	608	608	608	
		1・2歳	1,917	2,014	2,087	2,087	2,087	
		小計	2,450	2,590	2,695	2,695	2,695	
確保の内容 - 量の見込み (-)	1号		1,668	1,728	1,799	1,870	1,907	
	2号		83	161	231	300	336	
	3号	0歳	-96	-43	0	6	18	
		1・2歳	-207	-92	0	35	64	
		小計	-303	-135	0	41	82	

2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は主に幼稚園を利用すると考えられ、当面、実際上の過不足は生じないと想定されます。

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(1号認定の区域別に集計)
 (5)松阪・多気郡

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
量の見込み	1号認定	1,591	1,568	1,565	1,563	1,547		
	2号認定	教育ニーズ	419	413	411	413	409	
		保育ニーズ	3,096	3,025	2,990	2,979	2,955	
		小計	3,515	3,438	3,401	3,392	3,364	
	3号認定	0歳	364	370	366	359	354	
		1・2歳	1,603	1,612	1,596	1,572	1,553	
		小計	1,967	1,982	1,962	1,931	1,907	
確保の内容	特定教育・保育施設	1号認定	2,737	2,757	2,797	2,797	2,797	
	3号認定	2号認定	3,738	3,789	3,885	3,885	3,885	
		0歳	400	415	435	435	435	
		1・2歳	1,735	1,769	1,833	1,833	1,833	
		小計	2,135	2,184	2,268	2,268	2,268	
	合計	8,610	8,730	8,950	8,950	8,950		
	特定地域型保育事業	1号認定						
		2号認定						
		3号認定	0歳	5	5	5	5	5
			1・2歳	5	5	5	5	5
	小計		10	10	10	10	10	
確認を受けない幼稚園	1号認定	330	330	330	330	330		
	2号認定							
	3号認定	0歳						
		1・2歳						
認可外保育施設	1号認定							
	2号認定	0	0	0	0	0		
	3号認定	0歳	0	0	0	0	0	
		1・2歳	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0		
	認定区分別	1号認定・合計	3,067	3,087	3,127	3,127	3,127	
2号認定・合計		3,738	3,789	3,885	3,885	3,885		
3号認定・合計		0歳	405	420	440	440	440	
		1・2歳	1,740	1,774	1,838	1,838	1,838	
		小計	2,145	2,194	2,278	2,278	2,278	
確保の内容 - 量の見込み (-)	1号	1,476	1,519	1,562	1,564	1,580		
	2号	223	351	484	493	521		
	3号	0歳	41	50	74	81	86	
		1・2歳	137	162	242	266	285	
		小計	178	212	316	347	371	

2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は主に幼稚園を利用すると考えられ、当面、実際上の過不足は生じないと想定されます。

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(1号認定の区域別に集計)
 (6)伊勢志摩・度会郡

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
量の見込み	1号認定	1,707	1,681	1,636	1,580	1,563		
	2号認定	教育ニーズ	196	191	191	186	185	
		保育ニーズ	3,276	3,191	3,176	3,131	3,106	
		小計	3,472	3,382	3,367	3,317	3,291	
	3号認定	0歳	263	261	264	261	264	
		1・2歳	1,621	1,645	1,644	1,646	1,643	
		小計	1,884	1,906	1,908	1,907	1,907	
	確保の内容	特定教育・ 保育施設	1号認定	1,590	1,685	1,695	1,710	1,770
			2号認定	4,311	4,162	4,056	3,991	3,937
3号認定			0歳	304	308	322	319	322
			1・2歳	1,841	1,878	1,876	1,880	1,878
			小計	2,145	2,186	2,198	2,199	2,200
合計			8,046	8,033	7,949	7,900	7,907	
特定地域型 保育事業		1号認定						
		2号認定						
		3号認定	0歳	0	0	0	0	0
			1・2歳	0	0	0	0	0
小計	0		0	0	0	0		
確認を 受けない 幼稚園	1号認定	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580		
	2号認定							
	3号認定	0歳						
		1・2歳						
認可外 保育施設	1号認定							
	2号認定	0	0	0	0	0		
	3号認定	0歳	0	0	0	0	0	
		1・2歳	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0		
認定区分別	1号認定・合計	3,170	3,265	3,275	3,290	3,350		
	2号認定・合計	4,311	4,162	4,056	3,991	3,937		
	3号認定 合計	0歳	304	308	322	319	322	
		1・2歳	1,841	1,878	1,876	1,880	1,878	
		小計	2,145	2,186	2,198	2,199	2,200	
確保の内容 - 量の見込み (-)	1号	1,463	1,584	1,639	1,710	1,787		
	2号	839	780	689	674	646		
	3号	0歳	41	47	58	58	58	
		1・2歳	220	233	232	234	235	
		小計	261	280	290	292	293	

2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は主に幼稚園を利用すると考えられ、当面、実際上の過不足は生じないと想定されます。

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(1号認定の区域別に集計)
 (7)伊賀

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
量の見込み	1号認定	1,275	1,258	1,245	1,231	1,218		
	2号認定	教育ニーズ	294	290	289	287	286	
		保育ニーズ	2,475	2,448	2,416	2,406	2,352	
		小計	2,769	2,738	2,705	2,693	2,638	
	3号認定	0歳	362	358	355	353	349	
		1・2歳	1,283	1,263	1,244	1,228	1,216	
		小計	1,645	1,621	1,599	1,581	1,565	
確保の内容	特定教育・ 保育施設	1号認定	536	536	536	536	536	
		2号認定	2,994	3,026	3,031	3,036	3,037	
		3号認定	0歳	353	362	365	365	373
			1・2歳	1,304	1,323	1,325	1,330	1,331
			小計	1,657	1,685	1,690	1,695	1,704
		合計	5,187	5,247	5,257	5,267	5,277	
	特定地域型 保育事業	1号認定						
		2号認定						
		3号認定	0歳	11	17	10	18	24
			1・2歳	9	8	20	17	23
	小計		20	25	30	35	47	
	確認を 受けない 幼稚園	1号認定	1,414	1,414	1,414	1,414	1,414	
		2号認定						
		3号認定	0歳					
			1・2歳					
認可外 保育施設	1号認定							
	2号認定	0	0	0	0	0		
	3号認定	0歳	0	0	0	0	0	
		1・2歳	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0		
認定区分別	1号認定・合計	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950		
	2号認定・合計	2,994	3,026	3,031	3,036	3,037		
	3号認定 合計	0歳	364	379	375	383	397	
		1・2歳	1,313	1,331	1,345	1,347	1,354	
		小計	1,677	1,710	1,720	1,730	1,751	
確保の内容 - 量の見込み (-)	1号	675	692	705	719	732		
	2号	225	288	326	343	399		
	3号	0歳	2	21	20	30	48	
		1・2歳	30	68	101	119	138	
		小計	32	89	121	149	186	

2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は主に幼稚園を利用すると考えられ、当面、実際上の過不足は生じないと想定されます。

各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策(1号認定の区域別に集計)
 (8)東紀州

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
量の見込み	1号認定	179	177	170	169	164		
	2号認定	教育ニーズ	48	48	47	46	45	
		保育ニーズ	935	926	900	881	848	
		小計	983	974	947	927	893	
	3号認定	0歳	63	61	58	56	54	
		1・2歳	535	516	507	488	475	
		小計	598	577	565	544	529	
	確保の内容	特定教育・ 保育施設	1号認定	306	332	332	332	332
			2号認定	1,243	1,261	1,281	1,281	1,281
3号認定			0歳	64	69	69	69	69
			1・2歳	621	626	626	626	626
			小計	685	695	695	695	695
合計			2,234	2,288	2,308	2,308	2,308	
特定地域型 保育事業		1号認定						
		2号認定						
		3号認定	0歳	0	0	0	0	0
			1・2歳	0	0	0	20	20
			小計	0	0	0	20	20
確認を 受けない 幼稚園		1号認定	44	0	0	0	0	
		2号認定						
		3号認定	0歳					
			1・2歳					
認可外 保育施設	1号認定							
	2号認定	0	0	0	0	0		
	3号認定	0歳	0	0	0	0	0	
		1・2歳	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0		
	認定区分別	1号認定・合計	350	332	332	332	332	
2号認定・合計		1,243	1,261	1,281	1,281	1,281		
3号認定 ・ 合計		0歳	64	69	69	69	69	
		1・2歳	621	626	626	646	646	
		小計	685	695	695	715	715	
確保の内容 - 量の見込み (-)	1号	171	155	162	163	168		
	2号	260	287	334	354	388		
	3号	0歳	1	8	11	13	15	
		1・2歳	86	110	119	158	171	
		小計	87	118	130	171	186	

2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は主に幼稚園を利用すると考えられ、当面、実際上の過不足は生じないと想定されます。

●認定こども園の目標設置数

別紙 2

※認定こども園の類型 幼保＝幼保連携型、幼＝幼稚園型、保＝保育所型、地＝地方裁量型

No.	区域名	市町名	認定こども園設置数 (平成26年4月1日現在)	認定こども園年度別設置見込数												区域別設置見込数	市町別設置見込数
				平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		時期未定			
				新設	既存施設からの移行	新設	既存施設からの移行	新設	既存施設からの移行	新設	既存施設からの移行	新設	既存施設からの移行	新設	既存施設からの移行		
1	桑名・いなべ・員弁郡	桑名市						幼保(公) 3		幼保(公) 1					4	4	
2		いなべ市												0			
3		木曾岬町												0			
4		東員町												0			
5	四日市・三重郡	四日市市												1	0		
6		菟野町	保(私) 1												0		
7		朝日町											幼(公) 1		1		
8		川越町												0			
9	鈴鹿・亀山	鈴鹿市				幼保(私) 1							類型未定(私) 3	5	4		
10		亀山市				幼保(公) 1									1		
11	津市	津市			幼保(私) 1								幼保(公) 5	6	6		
12	松阪・多気郡	松阪市												3	0		
13		多気町						保(公) 1							1		
14		明和町		幼保(公) 1											1		
15		大台町					保(公) 1								1		
16	伊勢志摩・度会郡	伊勢市	幼保:3、幼:1 4			類型未定(私) 1		類型未定(私) 1		類型未定(私) 1		類型未定(私) 4		8	7		
17		鳥羽市													0		
18		志摩市													0		
19		玉城町					保(公) 1								1		
20		度会町													0		
21		大紀町													0		
22		南伊勢町												0			
23	伊賀	名張市											類型未定(私)、 幼(私) 2	4	2		
24		伊賀市						類型未定(私) 1					類型未定(私) 1		2		
25	東紀州	尾鷲市												2	0		
26		熊野市											幼(私) 1		1		
27		紀北町													0		
28		御浜町			保(公) 1										1		
29		紀宝町													0		
設置見込数計		総合計	5	1	2	0	5	0	6	0	2	0	4	0	13	38 (33)	
		幼保連携型	3	1	1		2		3		1			5	16 (13)		
		幼稚園型	1											3	4 (3)		
		保育所型	1		1		2		1						5 (4)		
		地方裁量型													0 (0)		
		類型未定					1		2		1		4	5	13 (13)		

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

別紙 3

市町名	津市
-----	----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		1,469	1,456	1,426	1,410	1,390	人	
	確保の内容 実人数	1,352	1,367	1,355	1,328	1,410	1,390		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	1,168	1,154	1,140	1,106	1,103	人	
		高学年		960	932	932	929		918
	確保の内容 登録児童数	1,938	2,247	2,284	2,300	2,287	2,272		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		210	210	210	210	210	人日	
	確保の内容(延べ人数)	350	210	210	210	210	210		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		9,672	9,532	9,407	9,279	9,147	人回/月	
	確保の内容	73	75	75	76	76	77		
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		4,873	4,854	4,723	4,678	4,611	人日
		2号認定による利用		106,818	106,398	103,512	102,550	101,059	
	確保の内容 延べ人数	62,285	99,200	99,200	99,200	106,200	113,200		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		31,737	31,400	31,002	30,591	30,267	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	2,501	6,897	13,915	21,039	25,652		30,267
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	0	0	0	0	0		0
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		4,583	4,519	4,445	4,367	4,309	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	688	1,560	3,120	3,120	3,120		4,309
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0		0
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	人日	
	確保の内容	2,342	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900		
利用者支援事業	量の見込み		3	5	5	5	5	か所	
	確保の内容		3	5	5	5	5		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	2,066	2,189	2,153	2,116	2,094	2,053	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	2	3	3	3	3	件	
		訪問対象となる家庭の実数	11	18	18	18	18		
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	2,277	2,153	2,116	2,094	2,053	人	
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14		

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	四日市市
-----	------

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		315	313	310	307	304	人	
	確保の内容 実人数	194	229	229	265	265	308		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み 全学年		1,575	1,678	1,792	1,915	2,044	人	
	確保の内容 登録児童数	1,382	2,252	2,372	2,444	2,514	2,530		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		200	200	200	200	200	人日	
	確保の内容(延べ人数)	141	200	200	200	200	200		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		8,060	8,311	8,648	9,031	9,396	人回/月	
	確保の内容	16	17	19	20	21	22		
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み 1号認定による利用		7,467	7,393	7,218	7,170	7,050	人日	
	量の見込み 2号認定による利用		48,073	47,971	47,114	46,964	46,452		
	確保の内容 延べ人数(H25実績:概算)	52,000	53,261	53,261	54,461	55,361	55,361		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		10,621	10,565	10,488	10,427	10,340	人日	
	確保 の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	5,132	8,880	8,880	9,600	9,600		9,600
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	1,306	1,815	1,901	1,992	2,087		2,187
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリーサポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		3,161	3,139	3,105	3,084	3,052	人日	
	確保 の内容	病児保育事業 延べ人数	1,650	1,650	1,650	3,300	3,300		3,300
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応)	3	0	0	0	0		0
ファミリーサポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		2,176	2,302	2,435	2,575	2,723	人日	
	確保の内容	1,690	2,097	2,244	2,399	2,568	2,746		
利用者支援事業	量の見込み		1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容		0	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	2,622	2,704	2,682	2,661	2,640	2,619	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業 <small>平成25年度は補助金対象事業として は実施していない。</small>	量の見込み	訪問家庭数	0	19	22	24	25	件	
		訪問対象となる家庭の実数	0	270	310	340	350		350
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み 人数	2,793	2,732	2,702	2,672	2,643	2,614	人	
	健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14		

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	伊勢市
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		185	185	185	170	170	人	
	確保の内容 実人数	180	185	185	185	170	170		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	760	760	750	760	750	人	
		高学年	130	130	120	120	120		
	確保の内容 登録児童数	866	890	890	870	880	870		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	12	12	12	12	12		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		3,750	3,920	4,000	4,085	4,250	人回/月	
	確保の内容	5	5	6	6	6	7	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		7,880	7,895	8,065	8,015	8,095	人日
		2号認定による利用		35,180	34,550	34,635	33,765	33,475	
	確保の内容 延べ人数	40,830	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		2,550	2,540	2,530	2,515	2,550	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	2,538	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	人日
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	1,548	1,550	1,550	1,590	1,590	1,630	
			0	0	0	0	0	0	
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		1,410	1,410	1,420	1,420	1,430	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	960	960	960	960	960	960	人日
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	449	450	450	460	460	470	
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容	0	20	20	20	20	20		
利用者支援事業	量の見込み		1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容		1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	976	955	945	935	925	910	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	18	30	30	30	30	30	件
		訪問延べ件数	64	80	80	80	80	80	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	1,001	980	970	960	950	935	人
		健診回数(一人あたり)	12	12	12	12	12	12	回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	松阪市
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		902	888	883	876	868	人	
	確保の内容 実人数	656	902	888	883	876	868		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	907	921	897	877	856	人	
		高学年	551	536	535	546	554		
	確保の内容 登録児童数	742	1,461	1,479	1,479	1,519	1,559		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		50	49	49	48	48	人日	
	確保の内容(延べ人数)	10	50	50	50	50	50		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		12,816	12,729	12,587	12,464	12,331	人回/月	
	確保の内容	12	12	12	13	13	13	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		4,388	4,282	4,283	4,252	4,224	人日
		2号認定による利用		44,985	45,049	45,427	45,872	45,647	
	確保の内容 延べ人数	32,695	46,319	46,319	46,319	46,319	52,069		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		17,618	17,380	17,261	17,110	16,954	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	600	600	600	6,400	12,200	16,550	人日
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	504	504	504	504	504	504	
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	0	
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		203	200	199	197	195	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	221	221	221	221	221		221
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	3	3	3	3	3		3
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		2,717	2,703	2,661	2,658	2,648	人日	
	確保の内容	740	2,717	2,717	2,717	2,717	2,717		
利用者支援事業	量の見込み		1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容		1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	1,320	1398	1382	1365	1357	1338	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	843	815	792	777	785	768	件
		訪問延べ件数	870	845	832	827	820	813	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	1,391	1398	1382	1365	1357	1338	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	桑名市
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		584	555	529	504	489	人	
	確保の内容 実人数	566	584	555	529	504	489		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	495	503	508	513	473	人	
		高学年	157	158	158	158	161		
	確保の内容 登録児童数	517	624	645	666	687	707		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		71	68	65	62	60	人日	
	確保の内容(延べ人数)	4	365	365	365	365	365		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		9,245	9,001	8,754	8,487	8,226	人回/月 箇所	
	確保の内容	7	7	7	7	7	7		
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		6,451	6,005	5,629	5,271	5,101	人日
		2号認定による利用		70,201	65,353	61,256	57,361	55,507	
	確保の内容 延べ人数(H25実績:概算)	29,580	53,922	58,098	59,394	60,690	60,690		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		22,282	21,309	20,433	19,559	18,968	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	4,122	11,330	12,750	14,170	15,590		17,010
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	1,590	1,600	1,700	1,800	1,900		2,000
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		3,094	2,941	2,806	2,673	2,591	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	789	1,640	1,640	1,640	2,640		2,640
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	12	20	25	30	35		40
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		5,788	5,832	5,866	5,882	5,725	人日	
	確保の内容	3,279	3,500	4,075	4,650	5,225	5,800		
利用者支援事業	量の見込み		5	5	5	5	5	か所	
	確保の内容		2	5	5	5	5		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	1,177	1,010	990	970	940	920	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	73	55	55	55	55	件	
		訪問延べ件数	155	150	150	150	150		
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	1,206	1,060	1,030	1,010	980	950	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	鈴鹿市
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		2,223	2,188	2,205	2,166	2,169	人	
	確保の内容 実人数	2,166	2,223	2,188	2,205	2,166	2,169		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	1,173	1,184	1,195	1,206	1,218	人	
		高学年	373	376	380	384	388		
	確保の内容 登録児童数	1,401	1,546	1,560	1,575	1,590	1,606		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		117	115	115	114	115	人日	
	確保の内容(延べ人数)	109	117	115	115	114	115		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		4,078	4,157	4,112	4,067	4,011	人回/月	
	確保の内容	8	10	10	10	10	10	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		3,978	3,509	3,822	3,785	3,849	人日
		2号認定による利用		4,336	4,252	4,208	4,164	4,208	
	確保の内容 延べ人数	7,582	8,314	7,761	8,030	7,949	8,057		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		3,631	3,601	3,574	3,537	3,537	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	3,310	3,631	3,601	3,574	3,537		3,537
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0		0
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリーサポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		1,052	1,044	1,036	1,025	1,026	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	1,020	1,052	1,044	1,036	1,025		1,026
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0		0
ファミリーサポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		4,181	4,074	3,991	3,964	3,826	人日	
	確保の内容	4,178	4,181	4,074	3,991	3,964	3,826		
利用者支援事業	量の見込み		0	0	0	0	0	か所	
	確保の内容		0	0	0	0	0		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	1,783	1,905	1,901	1,887	1,866	1,843	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	444	495	495	505	505	515	件
		訪問延べ件数	883	990	990	1,010	1,010	1,020	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	1,809	2,059	2,043	2,020	1,995	1,968	人
		健診回数(一人あたり)	12	12	12	12	12	12	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	名張市
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		420	418	419	420	420	人	
	確保の内容 実人数	420	420	418	419	420	420		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	433	435	434	430	426	人	
		高学年	110	111	110	109	109		
	確保の内容 登録児童数	495	532	546	544	539	535		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		48	48	48	48	48	人日	
	確保の内容(延べ人数)	4	48	48	48	48	48		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		3,692	3,688	3,684	3,683	3,683	人回/月	
	確保の内容	4	4	4	4	4	4		
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		2,861	2,836	2,850	2,869	2,866	人日
		2号認定による利用		51,731	51,287	51,548	51,888	51,835	
	確保の内容 延べ人数	22,620	54,592	54,123	54,398	54,757	54,701		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		2,595	2,583	2,587	2,596	2,594	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	1,987	2,394	2,383	2,387	2,395		2,393
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	201	201	200	200	201		201
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		875	875	875	875	875	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	867	867	867	867		867
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	8	8	8	8	8		8
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		3	3	3	3	3	人日	
	確保の内容	3	3	3	3	3	3		
利用者支援事業	量の見込み		1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容		1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数)		674	648	657	656	651	件	
	訪問対象となる家庭の実数	674	648	657	656	651	653		
養育支援訪問事業	量の見込み	事業実施予定		1	1	1	1	件	
		訪問家庭数	154	164	179	194	209		
		訪問対象となる家庭の実数	308	328	358	388	418		
	訪問延べ件数	308	328	358	388	418	448		
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	540	565	563	558	563	562	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	尾鷲市
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		36	34	31	31	30	人	
	確保の内容 実人数	21	36	34	31	31	30		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	90	88	84	82	80	人	
		高学年		0	0	0	0		
	確保の内容 登録児童数	70	80	80	80	80	80		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	0	0	0	0	0		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		988	930	885	850	817	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		0	0	0	0	人日	
		2号認定による利用		0	0	0	0		
	確保の内容 延べ人数	0	0	0	0	0	0		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		1,260	1,198	1,135	1,072	1,009	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	0	0	0	1,125	1,063		1,000
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	14	10	10	10	9	9	人日
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	0	
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		80	78	76	74	70	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	0	0	0	0		70
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0	0	人日
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容	21	0	0	0	0	0		
利用者支援事業	量の見込み		1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容		0	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数)		98	94	89	86	83	件	
	訪問対象となる家庭の実数	98	94	89	86	83	79		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	2	3	3	3	3	件	
		訪問対象となる家庭の実数	3	6	6	6	6		
		訪問延べ件数	3	6	6	6	6		
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	85	89	85	82	79	人	
		健診回数(一人あたり)	13	13	12.9	13	13	13	回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	亀山市
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		257	256	251	248	245	人	
	確保の内容 実人数	52	257	256	251	248	245		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	260	261	275	273	276	人	
		高学年	230	234	232	237	237		
	確保の内容 登録児童数	338	490	495	507	510	513		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		65	65	64	63	62	人日	
	確保の内容(延べ人数)	4	65	65	65	65	65		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		2,192	2,149	2,133	2,116	2,098	人回/月	
	確保の内容	5	5	5	5	5	5	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		2,873	2,861	2,809	2,778	2,739	人日
		2号認定による利用		3,284	3,316	3,224	3,181	3,119	
	確保の内容 延べ人数	2,210	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		3,284	3,316	3,224	3,181	3,119	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	1,065	1,050	1,050	1,050	3,181		3,119
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	535	544	5,544	564	574		584
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリーサポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		6	6	6	6	6	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	0	0	0	0		
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応)	6	6	6	6	6		6
ファミリーサポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		100	100	100	100	100	人日	
	確保の内容	86	100	100	100	100	100		
利用者支援事業	量の見込み		6	6	6	6	6	か所	
	確保の内容		6	6	6	6	6		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	475	429	423	423	418	413	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	17	18	19	19	20	20	件
		訪問延べ件数	93	93	93	93	93	93	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	596	429	423	423	418	413	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	鳥羽市
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		81	80	78	78	78	人	
	確保の内容 実人数	19	81	80	78	78	78		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	68	70	74	77	80	人	
		高学年	3	3	3	3	3		
	確保の内容 登録児童数	65	71	73	77	80	83		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		15	15	15	15	14	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	15	15	15	15	14		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		4,732	4,334	4,226	4,105	3,996	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		204	204	204	204	204	人日
		2号認定による利用		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
	確保の内容 延べ人数	1,574	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		1,775	1,729	1,681	1,677	1,595	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	102	1,775	1,729	1,681	1,677	1,595	人日
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	0	0	0	0	0	0	人日
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	0	人日
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		15	15	15	15	15	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	11	15	15	15	15	15	人日
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0	0	人日
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		78	75	71	66	69	人日	
	確保の内容	0	78	75	71	66	69		
利用者支援事業	量の見込み		2	2	2	2	2	か所	
	確保の内容		1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	114	110	108	106	104	102	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	0	5	5	5	6	6	件
		訪問対象となる家庭の実数	0	10	12	12	12	12	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	110	106	106	106	106	106	人
		健診回数(一人あたり)	11	14	14	14	14	14	回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	熊野市
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		33	33	31	30	28	人	
	確保の内容 実人数	27	33	33	31	30	28		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	76	70	68	70	69	人	
		高学年	50	51	49	44	41		
	確保の内容 登録児童数	102	126	121	117	114	110		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	0	0	0	0	0		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		475	458	442	423	404	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1		箇所
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		175	173	166	156	150	人日
		2号認定による利用		4,005	3,979	3,811	3,577	3,435	
	確保の内容 延べ人数	4,399	4,180	4,152	3,977	3,733	3,585		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		686	672	646	612	586	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	0	0	0	0	0		
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	324	686	672	646	612		586
			0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		9	9	9	8	8	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	0	0	0	0		
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	11	9	9	9	8		8
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		96	93	89	84	79	人日	
	確保の内容	128	96	93	89	84	79		
利用者支援事業	量の見込み		0	0	0	0	0	か所	
	確保の内容		0	0	0	0	0		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	114	108	98	88	82	76	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	15	19	18	17	16	15	件
		訪問延べ件数	50	76	72	69	67	64	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	145	152	140	130	121	112	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	いなべ市
-----	------

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		47	46	47	47	47	人	
	確保の内容 実人数	2	23	23	23	23	23		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	114	114	113	109	108	人	
		高学年	77	76	77	79	79		
	確保の内容 登録児童数	113	140	160	160	180	180		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		58	58	58	59	59	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	60	60	60	60	60		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		2,686	2,711	2,716	2,721	2,721	人回/月	
	確保の内容	5	5	5	5	5	5	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		84	83	84	84	人日	
		2号認定による利用		0	0	0	0		
	確保の内容 延べ人数	0	0	0	0	0	0		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		1,690	1,687	1,702	1,705	1,712	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	0	783	783	783	783		783
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	518	517	527	537	547		557
			0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		345	344	346	346	346	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	0	0	0	0		
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0		
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		364	363	362	363	360	人日	
	確保の内容	241	241	251	261	271	281		
利用者支援事業	量の見込み		1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容		1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	368	380	380	380	380	380	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	1	2	2	2	2	件	
		訪問延べ件数	113	2	2	2	2		
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	369	380	380	380	380	人	
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14		回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	志摩市
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		19	19	18	18	17	人	
	確保の内容 実人数	23	84	84	78	72	66		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	160	158	158	155	155	人	
		高学年	40	38	36	35	35		
	確保の内容 登録児童数	182	320	320	320	330	330		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		20	20	20	20	20	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	20	20	20	20	20		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		1,052	1,026	1,008	991	983	人回/月	
	確保の内容	4	4	3	3	3	3	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		42,510	42,900	38,415	36,465	33,245	人日
		2号認定による利用		0	0	0	0	0	
	確保の内容 延べ人数	52,660	52,660	72,150	72,150	72,150	72,150		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		600	600	600	600	600	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	0	720	720	720	720		720
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	0	60	60	60	60		60
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		380	380	380	380	380	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	960	960	960	960	960		960
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0		0
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		70	70	70	70	70	人日	
	確保の内容	70	70	70	70	70	70		
利用者支援事業	量の見込み		1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容		1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数)		271	259	254	248	242	件	
	訪問対象となる家庭の実数	271	259	254	248	242	237		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	1	2	2	2	2	件	
		訪問対象となる家庭の実数	72	208	208	208	208		
	事業実施予定	訪問延べ件数		1	1	1	1		
		訪問延べ件数		1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み		290	278	272	266	260	人	
	健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14		

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	伊賀市
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		132	129	125	121	118	人	
	確保の内容 実人数	21	187	187	187	187	187		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	409	402	396	389	380	人	
		高学年	303	299	296	296	290		
	確保の内容 登録児童数	688	650	690	720	750	750		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	0	0	0	0	0		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		4,471	4,353	4,248	4,157	4,073	人回/月	
	確保の内容	9	9	9	9	9	9	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		4,462	4,361	4,205	4,033	3,923	人日
		2号認定による利用		10,309	10,075	9,715	9,317	9,064	
	確保の内容 延べ人数	7,504	14,868	14,868	14,868	14,868	14,868		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		13,539	13,201	12,827	12,461	12,178	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	4,987	12,220	12,220	12,220	12,220	12,220	人日
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	194	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	0	
病児保育、 ファミリーサポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		834	814	789	764	746	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	199	730	730	730	730		730
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応)	4	10	10	15	15		20
ファミリーサポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		8	8	8	8	8	人日	
	確保の内容	27	10	10	10	10	10		
利用者支援事業	量の見込み		1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容		1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	651	650	630	620	600	580	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	44	80	80	70	70	60	件
		訪問対象となる家庭の実数	117	120	120	110	110	100	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	684	660	650	630	610	600	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	木曾岬町
-----	------

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)	/	0	0	0	0	0	人	
	確保の内容 実人数	0	0	0	0	0	0		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	/	23	23	21	20	16	人
		高学年	/	16	16	16	15	16	
	確保の内容 登録児童数	41	39	39	37	35	32		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	/	5	5	5	5	5	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	5	5	5	5	5		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	/	217	217	217	217	217	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	23	19	17	15	15	人日
		2号認定による利用	/	0	0	0	0	0	
	確保の内容 延べ人数	22	23	19	17	15	15		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	/	226	201	194	188	188	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	213	226	201	194	188	188	
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	0	0	0	0	0	0	
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	0	
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	0	0	0	0	0	
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	2	0	0	0	0	0	
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み	/	18	18	16	15	12	人日	
	確保の内容	0	18	18	16	15	12		
利用者支援事業	量の見込み	/	1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容	/	1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数)	/	34	28	26	25	25	件	
	訪問対象となる家庭の実数	34	28	26	25	26	25		
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	13	15	15	15	15	件	
		訪問対象となる家庭の実数	78	90	90	90	90		
	訪問延べ件数	78	90	90	90	90	90		
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	36	28	26	25	26	人	
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	東員町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)	/	0	0	0	0	0	人	
	確保の内容 実人数	0	0	0	0	0	0		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	/	67	70	73	73	75	人
		高学年	/	29	29	29	31	32	
	確保の内容 登録児童数	300	235	235	235	235	235		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	12	12	12	12	12		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	/	147	144	145	145	146	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	0	0	0	0	人日	
		2号認定による利用	/	0	0	0	0		
	確保の内容 延べ人数	0	0	0	0	0	0		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	/	22	22	22	22	22	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	32	22	22	22	22	22	
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	1	1	1	1	1	1	
			0	0	0	0	0	0	
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み	/	1	1	1	1	1	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	0	0	0	0	0	
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0	0	
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容	0	0	0	0	0	0		
利用者支援事業	量の見込み	/	1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容	/	1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	190	181	181	182	182	182	件	
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	0	0	0	0	0	件	
		訪問延べ件数	0	0	0	0	0		
	事業実施予定	/	0	0	0	0	0		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	176	204	204	205	205	人	
		健診回数(一人あたり)	13	14	14	14	14	回	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	菰野町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)	/	180	175	169	162	159	人	
	確保の内容 実人数	1	180	175	169	162	159		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	/	295	299	292	313	302	人
		高学年	/	43	51	58	53	54	
	確保の内容 登録児童数	173	338	350	350	366	356		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	/	52	50	48	47	46	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	52	50	48	47	46		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	/	1,907	1,861	1,837	1,813	1,787	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	43	42	42	41	42	人日
		2号認定による利用	/	257	252	250	249	253	
	確保の内容 延べ人数	0	300	294	292	290	295		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	/	1,415	1,416	1,406	1,396	1,402	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	543	1,415	1,416	1,406	1,396	1,402	人日
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	488	425	425	422	419	421	
		0	0	0	0	0	0		
病児保育、 ファミリーサポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み	/	27	27	27	27	27	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	12	27	27	27	27	27	
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0	0	
ファミリーサポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み	/	114	113	111	109	108	人日	
	確保の内容	76	114	113	111	109	108		
利用者支援事業	量の見込み	/	0	0	0	0	0	か所	
	確保の内容	/	0	0	0	0	0		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	371	335	331	326	322	317	件	
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	42	75	75	75	75	75	件
		訪問延べ件数	377	530	530	530	530	530	
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	292	335	331	326	322	314	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	朝日町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		63	64	63	64	66	人	
	確保の内容 実人数	50	63	64	64	64	66		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	92	89	91	85	83	人	
		高学年	34	34	33	34	33		
	確保の内容 登録児童数	80	126	126	126	126	126		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		7	7	7	7	7	人日	
	確保の内容(延べ人数)	7	7	7	7	7	7		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		1,189	1,264	1,284	1,305	1,322	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		627	602	574	585	622	人日
		2号認定による利用		6,394	6,137	5,851	5,966	6,337	
	確保の内容 延べ人数	120	7,021	7,021	7,021	7,021	7,021		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		4,839	4,914	4,857	4,940	5,106	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	0	4,839	4,914	4,914	4,940	5,106	人日
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	0	0	0	0	0	0	人日
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	0	人日
病児保育、 ファミリーサポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		62	62	61	62	65	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	62	62	62	62	65	人日
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0	0	人日
ファミリーサポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		220	220	220	220	220	人日	
	確保の内容	150	220	220	220	220	220		
利用者支援事業	量の見込み		1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容		1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	120	144	147	149	151	153	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	8	6	6	6	6	件	
		訪問対象となる家庭の実数	25	20	20	20	20		
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	131	144	147	149	151	153	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	川越町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		23	23	23	24	24	人	
	確保の内容 実人数	36	23	23	23	24	24		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	50	51	52	50	52	人	
		高学年	44	44	45	46	47		
	確保の内容 登録児童数	100	94	95	97	96	99		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	0	0	0	0	0		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		1,047	1,040	1,087	1,095	1,099	人回/月	
	確保の内容	2	2	2	2	2	2	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		122	125	119	124	124	人日
		2号認定による利用		5,729	5,904	5,624	5,857	5,834	
	確保の内容 延べ人数	0	0	0	0	0	0		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		1,953	1,972	1,978	2,022	2,022	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	2,171	1,953	1,972	1,978	2,022	2,022	人日
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	1,032	1,015	1,024	1,034	1,047	1,059	
			0	0	0	0	0	0	
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		29	29	29	30	30	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	0	29	29	30	30	人日
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0	0	
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		7	7	7	8	8	人日	
	確保の内容	9	7	7	7	8	8		
利用者支援事業	量の見込み		0	0	0	0	0	か所	
	確保の内容		0	0	0	0	0		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	149	183	185	185	187	187	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	3	4	4	4	4	件	
		訪問延べ件数	10	19	19	19	19		
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	163	163	165	165	167	人	
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	回	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	多気町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位
延長保育事業	量の見込み(実人数)		100	110	100	95	90	人
	確保の内容 実人数	85	130	130	130	130	130	
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	52	65	72	65	62	人
		高学年	28	35	38	35	33	
	確保の内容 登録児童数	57	80	100	110	110	110	
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		14	13	13	12	12	人日
	確保の内容(延べ人数)	0	14	13	13	12	12	
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		823	825	826	827	828	人回/月
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		0	0	0	0	人日
		2号認定による利用		0	0	0	0	
	確保の内容 延べ人数	0	0	0	0	0	0	
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		28	28	42	28	28	人日
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	10	70	70	70	70	
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	0	0	0	0	0	
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		2	2	2	2	2	人日
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	2	2	2	2	
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0	
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		59	60	62	63	64	人日
	確保の内容	103	59	60	62	63	64	
利用者支援事業	量の見込み		1	1	1	1	1	か所
	確保の内容		1	1	1	1	1	
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数)		101	100	100	100	100	件
	訪問対象となる家庭の実数							
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	3	5	5	5	5	件
		訪問対象となる家庭の実数	223	200	200	200	200	
	事業実施予定	訪問延べ件数		1	1	1	1	
				1	1	1	1	
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	101	100	100	100	100	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	明和町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)	/	58	58	57	58	57	人	
	確保の内容 実人数	80	80	80	80	80	80		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	/	76	78	74	72	人	
		高学年	/	76	77	78	78		
	確保の内容 登録児童数	173	190	190	190	190	230		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	/	2	2	2	2	2	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	20	20	20	20	20		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	/	1,092	1,058	1,056	1,050	1,046	人回/月	
	確保の内容	4	5	5	5	5	5		
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	18	18	17	18	人日	
		2号認定による利用	/	3,088	3,110	3,038	3,148		3,049
	確保の内容 延べ人数	6,716	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	/	4,215	4,166	4,113	4,177	4,101	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	823	2,000	2,000	2,000	2,000		2,000
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	268	2,448	2,448	2,448	2,448		2,448
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリーサポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み	/	211	208	206	209	205	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	8	240	240	240	240		240
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0		0
ファミリーサポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容	0	0	0	0	0	0		
利用者支援事業	量の見込み	/	0	0	0	0	0	か所	
	確保の内容	/	0	0	0	0	0		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	181	175	174	175	175	174	件	
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	0	2	2	2	2	件	
		訪問対象となる家庭の実数	0	20	20	20	20		
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	156	171	170	170	168	人	
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14		

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	大台町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)	/	23	22	21	21	21	人	
	確保の内容 実人数	4	30	30	30	30	30		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	/	44	39	39	38	人	
		高学年	/	13	14	14	13		12
	確保の内容 登録児童数	74	74	74	74	74	74		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	/	5	5	4	4	4	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	14	14	14	14	14		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	/	508	505	524	514	501	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	0	0	0	0	人日	
		2号認定による利用	/	0	0	0	0		0
	確保の内容 延べ人数	0	0	0	0	0	0		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	/	127	125	118	117	116	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	1	141	14	14	14		14
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	10	12	120	120	120		120
		0	0	0	0	0	0		
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み	/	9	9	9	9	8	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	10	10	10	10		10
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0		0
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容	0	0	0	0	0	0		
利用者支援事業	量の見込み	/	1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容	/	1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	45	45	45	45	45	45	件	
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	2	1	1	1	1	件	
		訪問延べ件数	6	1	1	1	1		
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	45	45	45	45	45	人	
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14		14

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	玉城町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)	/	98	97	98	98	100	人	
	確保の内容 実人数	56	119	119	119	119	119		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	/	154	151	147	149	人	
		高学年	/	56	55	50	48		
	確保の内容 登録児童数	170	178	210	210	210	210		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	12	12	12	12	12		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	/	826	847	853	863	876	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	0	0	0	0	人日	
		2号認定による利用	/	475	454	454	451		
	確保の内容 延べ人数	0	0	732	732	732	732		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	/	250	247	248	249	254	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	0	732	732	732	732		732
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	102	120	120	120	120		120
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み	/	460	455	456	457	467	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	60	60	60	548	548		548
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	2	2	2	2	2		2
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み	/	965	965	965	965	965	人日	
	確保の内容	965	965	965	965	965	965		
利用者支援事業	量の見込み	/	1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容	/	1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	137	129	130	132	134	136	件	
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	10	10	10	10	10	件	
		訪問対象となる家庭の実数	33	60	70	70	80		
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	135	129	130	132	134	136	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	度会町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)	/	41	42	42	41	41	人	
	確保の内容 実人数	0	41	42	42	41	41		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	/	22	22	22	21	人	
		高学年	/	14	14	15	15		
	確保の内容 登録児童数	84	50	50	50	50	50		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容(延べ人数)	42	42	42	42	42	42		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	/	589	604	585	555	536	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	0	0	0	0	人日	
		2号認定による利用	/	0	0	0	0		
	確保の内容 延べ人数	0	0	0	0	0	0		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	/	853	855	867	835	842	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	0	0	0	0	0		
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	1	1	1	1	1		
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0		
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み	/	12	12	12	12	12	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	12	12	12	12		
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	1	1	1	1	1		
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1		
利用者支援事業	量の見込み	/	1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容	/	1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	47	51	49	47	45	44	件	
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	0	5	5	5	5	件	
		訪問対象となる家庭の実数	0	5	5	5	5		
	訪問延べ件数	0	5	5	5	5	5		
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	76	50	50	49	48	47	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	大紀町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位		
延長保育事業	量の見込み(実人数)	/	25	24	24	24	23	人		
	確保の内容 実人数	0	30	30	30	30	30			
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	/	53	56	48	45	人		
		高学年	/	6	6	6	6			
	確保の内容 登録児童数	59	200	200	200	200	200			
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日		
	確保の内容(延べ人数)	0	14	14	14	14	14			
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	/	308	301	282	272	265	人回/月		
	確保の内容	2	2	2	2	2	2		箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	0	0	0	0	人日		
		2号認定による利用	/	0	0	0	0			
	確保の内容 延べ人数	0	0	0	0	0	0			
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	/	285	271	269	265	259	人日		
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	27	350	350	350	350		350	
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	1	5	5	5	5		5	人日
			0	0	0	0	0		0	
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み	/	17	16	16	16	16	人日		
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	21	21	21	21		21	
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0		0	人日
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日		
	確保の内容	0	0	0	0	0	0			
利用者支援事業	量の見込み	/	0	0	0	0	0	か所		
	確保の内容	/	0	0	0	0	0			
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	41	38	36	36	35	34	件		
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1			
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	1	5	5	5	5	件		
		訪問延べ件数	2	10	10	10	10			
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1			
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	41	38	36	36	35	34	人	
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	回	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	南伊勢町
-----	------

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位
延長保育事業	量の見込み(実人数)	/	0	0	0	0	0	人
	確保の内容 実人数	0	0	0	0	0	0	
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	91	84	79	69	69	人
		高学年	31	30	31	27	27	
	確保の内容 登録児童数	55	150	150	150	150	150	
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日
	確保の内容(延べ人数)	0	0	0	0	0	0	
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	/	604	580	555	530	501	人回/月
	確保の内容	2	2	2	2	2	2	箇所
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	0	0	0	0	人日
		2号認定による利用	/	0	0	0	0	
	確保の内容 延べ人数	0	0	0	0	0	0	
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	0	0	0	0	0	
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	0	0	0	0	0	
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	
病児保育、 ファミリーサポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み	/	83	79	77	76	72	人日
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	83	79	77	76	
		ファミリーサポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0	
ファミリーサポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み	/	0	0	0	0	人日	
	確保の内容	0	5	5	5	5		5
利用者支援事業	量の見込み	/	0	0	0	0	0	か所
	確保の内容	/	0	0	0	0	0	
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	50	50	50	50	45	45	件
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1	
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	6	7	7	7	7	件
		訪問延べ件数	36	40	40	40	40	
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1	
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	47	55	55	55	55	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	紀北町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)	/	25	25	25	24	24	人	
	確保の内容 実人数	0	0	0	0	10	24		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	/	75	70	65	60	人	
		高学年	/	25	25	25	20		
	確保の内容 登録児童数	45	80	80	80	80	80		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	0	0	0	0	0		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	/	604	591	576	574	569	人回/月	
	確保の内容	3	3	3	3	3	3		
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	1,000	1,000	1,000	1,000	人日	
		2号認定による利用	/	500	500	500	500		
	確保の内容 延べ人数	0	0	1,500	1,500	1,500	1,500		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	/	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	0	500	500	600	600		1,000
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	0	0	0	0	0		0
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み	/	51	50	48	48	48	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	0	0	0	0		48
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0		0
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み	/	50	44	42	39	38	人日	
	確保の内容	0	0	0	0	0	0		
利用者支援事業	量の見込み	/	1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容	/	0	0	0	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数)	/	79	80	78	75	73	件	
	訪問対象となる家庭の実数	79	80	78	75	73	70		
養育支援訪問事業	量の見込み	事業実施予定	/	1	1	1	1	1	
		訪問家庭数	0	3	3	3	3	3	
		訪問対象となる家庭の実数	0	9	9	9	9	9	
	訪問延べ件数	0	9	9	9	9	9		
事業実施予定	/	1	1	1	1	1	/		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	80	78	75	73	70	70	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	御浜町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)	/	0	0	0	0	0	人	
	確保の内容 実人数	0	0	0	0	0	0		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	/	48	47	42	41	40	人
		高学年	/	20	19	20	19	19	
	確保の内容 登録児童数	55	70	70	70	70	70		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	0	0	0	0	0		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	/	216	195	188	181	174	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用	/	95	95	95	95	95	人日
		2号認定による利用	/	520	520	520	520	520	
	確保の内容 延べ人数	644	615	615	615	615	615		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	/	434	408	400	380	340	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	0	780	780	780	780	780	人日
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く)	0	0	0	0	0	0	人日
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	0	人日
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み	/	23	22	21	20	19	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	0	0	実施(適宜)	実施(適宜)	実施(適宜)	人日
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	実施(必要に応じて)	20	人日
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み	/	0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容	0	0	0	0	0	0		
利用者支援事業	量の見込み	/	1	1	1	1	1	か所	
	確保の内容	/	1	1	1	1	1		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	46	47	46	44	43	41	件	
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1	/	
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数	7	7	7	7	6	6	件
		訪問対象となる家庭の実数	27	21	21	21	18	18	
	事業実施予定	/	1	1	1	1	1	/	
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	44	58	55	54	52	50	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	回

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

市町名	紀宝町
-----	-----

		平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位	
延長保育事業	量の見込み(実人数)		26	26	26	25	25	人	
	確保の内容 実人数	0	26	26	26	25	25		
放課後児童 健全育成事業	量の見込み	低学年	73	70	81	73	75	人	
		高学年	41	39	35	36	34		
	確保の内容 登録児童数	55	60	60	60	109	109		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み		0	0	0	0	0	人日	
	確保の内容(延べ人数)	0	0	0	0	0	0		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		767	755	743	727	712	人回/月	
	確保の内容	1	1	1	1	1	1	箇所	
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	量の見込み	1号認定による利用		0	0	0	0	人日	
		2号認定による利用		30	30	30	30		30
	確保の内容 延べ人数	0	0	0	30	30	30		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み		400	401	389	386	378	人日	
	確保の内容	一時預かり事業 (保育所等) 延べ人数	0	0	0	0	0		
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応を除く) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	393	400	401	389	386		378
			0	0	0	0	0		0
病児保育、 ファミリー・サポート・センター 事業(病児・緊急対応強化事 業)	量の見込み		38	38	37	37	36	人日	
	確保の内容	病児保育事業 延べ人数	0	0	0	0	0		6
		ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応)	0	0	0	0	0		30
ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児)	量の見込み		48	48	46	46	45	人日	
	確保の内容	48	48	48	46	46	45		
利用者支援事業	量の見込み		0	0	0	0	0	か所	
	確保の内容		0	0	0	0	0		
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(訪問家庭数) 訪問対象となる家庭の実数	89	76	76	73	70	68	件	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
養育支援訪問事業	量の見込み	訪問家庭数 訪問対象となる家庭の実数	17	9	9	9	8	8	件
		訪問延べ件数	34	19	18	17	17	16	
	事業実施予定		1	1	1	1	1		
妊婦に対する健康診査	量の見込み	人数	139	133	127	123	120	115	人
		健診回数(一人あたり)	14	14	14	14	14	14	